厚生労働省

政策評価調書（政策評価体系図）

（別紙10-1）

23年度成立予算における政策評価体系図
【基本（実施）計画(22年3月策定)】

基本目標
- **施策目標**
- **Ⅰ　安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること**
  - 1　地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること
    - 1　日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
  - 2　必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
    - 1　今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
    - 2　医療従事者の資質の向上を図ること
  - 3　利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること
    - 1　医療情報化の体制整備の普及を推進すること
    - 2　総合的な医療安全確保対策の推進を図ること
  - 4　国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること
  - 5　感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
    - 1　感染症の発生・まん延の防止を図ること
    - 2　治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること
    - 3　適正な移植医療を推進すること
    - 4　原子爆弾被爆者等を援護すること
  - 6　品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること
    - 1　有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること
    - 2　医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること
    - 3　医薬品の適正使用を推進すること
  - 7　安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること
    - 1　健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること
  - 8　保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること
    - 1　希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること
  - 9　新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること
    - 1　新医薬品・医療器機の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること
  - 10　全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
    - 1　適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
    - 2　生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること
  - 11　妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること
    - 1　地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること
    - 2　生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること
    - 3　安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標2を参照)
    - 4　母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標Ⅵ施策目標5を参照)
    - 5　高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標Ⅸ施策目標3－1を参照
  - 12　健康危機管理を推進すること
    - 1　健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
- **Ⅱ　安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること**
  - 1　食品等の安全性を確保すること
    - 1　食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること
  - 2　安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
    - 1　安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
  - 3　麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること
    - 1　規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること
  - 4　国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること
    - 1　化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること
  - 5　生活衛生の向上・推進を図ること
    - 1　生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、推進を図ること
- **Ⅲ　労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること**
  - 1　労働条件の確保・改善を図ること
    - 1　労働条件の確保・改善を図ること
  - 2　安全・安心な職場づくりを推進すること
    - 1　労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること
  - 3　労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること
    - 1　迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること
    - 2　被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
  - 4　勤労者生活の充実を図ること
    - 1　労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること
    - 2　豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること
  - 5　パートタイム労働者の均衡待遇の確保を推進するとともに、在宅就業及び家内労働の適正な就業環境を整備すること(基本目標Ⅵ施
  - 6　安定した労使関係等の形成を促進すること
    - 1　労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集団的労使紛争の迅
  - 7　個別労働紛争の解決の促進を図ること
    - 1　個別労働紛争の解決の促進を図ること
  - 8　労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること
    - 1　労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること
- **Ⅳ　経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること**
  - 1　労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
    - 1　公共職業安定機関等における需給調整機能を強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること
  - 2　雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
    - 1　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること
  - 3　労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
    - 1　高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること
  - 4　求職活動中の生活の保障等を行うこと
    - 1　雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること
- **Ⅴ　労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること**
  - 1　多様な職業能力開発の機会を確保すること
    - 1　多様な職業能力開発の機会を確保すること
  - 2　働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること
    - 1　若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること
    - 2　福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること
  - 3　「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
    - 1　技能継承・振興のための施策を推進すること
- **Ⅵ　男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること**
  - 1　男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を
    - 1　男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環
  - 2　利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること
    - 1　地域における子育て支援等施策の推進を図ること
    - 2　児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること
    - 3　保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること
  - 3　子育て家庭の生活の安定を図ること
    - 1　子育て家庭の生活の安定を図ること
  - 4　児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目ない支援体制を整備すること
    - 1　児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること
  - 5　母子保健衛生対策の充実を図ること
    - 1　母子保健衛生対策の充実を図ること
  - 6　総合的な母子家庭等の自立を図ること
    - 1　母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること
- **Ⅶ　利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること**
  - 1　生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること
    - 1　生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること
  - 2　地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること
    - 1　地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること
  - 3　災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること
    - 1　災害に際し応急的な支援を実施すること
  - 4　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること
    - 1　社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること
  - 5　戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
    - 1　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと
    - 2　戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること
    - 3　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
    - 4　旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること
- **Ⅷ　障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること**
  - 1　必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること
    - 1　障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること
    - 2　障害者の雇用を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3－1を参照)
- **Ⅸ　高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること**
  - 1　老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること
    - 1　国民に信頼される公的年金制度の構築
    - 2　公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること
    - 3　企業年金等の健全な育成を図ること
    - 4　企業年金等の適正な運営を図ること
  - 2　高齢者の雇用就業を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3－1を参照)
  - 3　高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援
    - 1　高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること
    - 2　介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること
- **Ⅹ　国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること**
  - 1　国際社会への参画・貢献を行うこと
    - 1　国際機関の活動への参画・協力し、国際社会に貢献すること
    - 2　二国間等の国際協力を推進すること
  - 2　国際化に対応した施策を推進すること(再掲)
    - 1　感染症の発生・まん延の防止等を図ること(基本目標Ⅰ施策目標5－1、基本目標Ⅰ施策目標8－1を参照)
    - 2　食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ施策目標1－1を参照)
    - 3　公的年金制度の持続可能性を確保すること(基本目標Ⅸ施策目標1－1を参照)
    - 4　外国人労働者対策を推進すること(基本目標Ⅳ施策目標3－1を参照)
- **ⅩⅠ　国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること**
  - 1　国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
    - 1　国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
  - 2　研究を支援する体制を整備すること
    - 1　厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること
  - 3　厚生労働分野の研究開発を推進すること(再掲)
    - 1　感染症の発生・まん延の防止を図るための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5－1を参照)
    - 2　治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5－2を参照)
    - 3　バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標9
    - 4　生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図る研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標11－2を参照)
    - 5　食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること(基本目標Ⅱ施策目標1－1を参照)
- **ⅩⅡ　国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること**
  - 1　電子政府推進計画を推進すること
    - 1　行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、
  - 2　医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)
    - 1　医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3－1を参照)
    - 2　レセプトオンライン化のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標10－1を参照)
    - 3　介護・福祉分野における情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅸ施策目標3－2を参照)
  - 3　その他の政策分野における情報化を推進すること(再掲)
    - 1　仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標4－1を参照)
    - 2　求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅳ施策目標1－1を参照)
    - 3　女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅵ施策目標1－1を参照)

24年度概算要求における政策評価体系図
【基本（実施）計画(23年5月策定)】

	政策評価調書番号
基本目標	
施策目標	
Ⅰ　格差の縮小を図る	
1　ナショナルミニマム（健康で文化的な最低限度の生活）の基準の設定に向け、検討する	
1　ナショナルミニマム（健康で文化的な最低限度の生活）の意基準の設定に向け、検討する	Ⅰ－1－1
2　生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅰ－1－2
2　第二のセーフティネットの整備や、地域のセーフティネット機能の強化等により、生活困窮を防止する	
1　第二のセーフティネット（休職者支援制度の創設等）を整備する	Ⅰ－2－1
2　雇用保険制度の安定的かつ適正な運営により、求職活動を容易にするための保障を図る	Ⅰ－2－2
3　ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	Ⅰ－2－3
3　ポジティブ・ウェルフェア（就労支援等の積極的な福祉施策）を推進する	
1　生活保護世帯の自立を支援する　→　Ⅰ－1－2（生活保護を適切に実施する）参照	Ⅰ－3－1（再掲）
2　母子家庭の母等の自立を支援する　→　Ⅲ－1－6（ひとり親家庭の自立を支援する）参照	Ⅰ－3－2（再掲）
Ⅱ　意欲のあるすべての者がディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に就ける社会を実現する	
1　雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る	
1　ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る	Ⅱ－1－1
2　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る	Ⅱ－1－2
3　高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	Ⅱ－1－3
4　多様な職業能力開発の機会を確保する	Ⅱ－1－4
5　若年者のキャリア形成を支援する	Ⅱ－1－5
6　障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する	Ⅱ－1－6
7　技能の継承・新興を推進する	Ⅱ－1－7
2　雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する	
1　労働条件の確保・改善を図る	Ⅱ－2－1
2　労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する	Ⅱ－2－2
3　労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う	Ⅱ－2－3
4　労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する	Ⅱ－2－4
5　労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する	Ⅱ－2－5
6　安定した労使関係の形成を促進する	Ⅱ－2－6
7　個別労働紛争の解決を促進する	Ⅱ－2－7
8　豊かで安定した勤労者生活の実現を図る	Ⅱ－2－8
3　男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	
1　男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	Ⅱ－3－1
Ⅲ　安心して子どもを産み育てられる社会を実現する	
1　新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る	
1　妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る	Ⅲ－1－1
2　地域における子ども・子育て支援策を推進する	Ⅲ－1－2
3　就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する	Ⅲ－1－3
4　児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	Ⅲ－1－4
5　児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する	Ⅲ－1－5
6　ひとり親家庭の自立を支援する	Ⅲ－1－6
7　子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する	Ⅲ－1－7
8　仕事と家庭の両立を支援する（再掲）　→　Ⅱ－3－1（男女労働者の均等な機会と・・・）参照	Ⅲ－1－8（再掲）
Ⅳ　地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する	
1　医療サービスを安定的に提供する	
1　地域の医療連携体制を構築する	Ⅳ－1－1
2　医療需要に見合った医療従事者を確保する	Ⅳ－1－2
3　医療従事者の資質の向上を図る	Ⅳ－1－3
4　医療安全確保対策を推進する	Ⅳ－1－4
5　政策医療を向上・均てん化させる	Ⅳ－1－5
6　新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る	Ⅳ－1－6
7　新医薬品・医療機器を迅速に提供する	Ⅳ－1－7
8　医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する	Ⅳ－1－8
9　医薬品の適正使用を推進する	Ⅳ－1－9
10　安全で安心な血液製剤を安定的に供給する	Ⅳ－1－10
2　高齢者医療制度改革を含め、持続的・安定的な医療保険制度を構築する	
1　全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	Ⅳ－2－1
2　生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る	Ⅳ－2－2
3　がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する	
1　適正な移植医療を推進する	Ⅳ－3－1
2　難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する	Ⅳ－3－2
3　原子爆弾被爆者等を援護する	Ⅳ－3－3
4　感染症の発生・まん延を防止する	Ⅳ－3－4
5　ワクチン等を安定的に供給する	Ⅳ－3－5
6　地域の保健医療体制を確保する	Ⅳ－3－6
7　健康づくりを推進する	Ⅳ－3－7
8　健康危機管理体制を整備する	Ⅳ－3－8
4　衛生的で安心・快適な生活環境を確保する	
1　食品等の安全性を確保する	Ⅳ－4－1
2　安全で質が高く災害に強い水道を確保する	Ⅳ－4－2
3　麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する	Ⅳ－4－3
4　国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止する	Ⅳ－4－4
5　生活衛生の向上・推進を図る	Ⅳ－4－5
5　医療・介護一体改革の道筋をつけ、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る	
1　医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	Ⅳ－5－1
2　高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する	Ⅳ－5－2
6「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、安心して信頼できる年金制度を確立する	
1　年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する	Ⅳ－6－1
2　公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る	Ⅳ－6－2
3　企業年金等の健全な育成を図る	Ⅳ－6－3
4　企業年金等の適正な運営を図る	Ⅳ－6－4
7　障害者制度改革の道筋をつけ、障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会を実現する	
1　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	Ⅳ－7－1
8　戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理する	
1　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う	Ⅳ－8－1
2　戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	Ⅳ－8－2
3　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	Ⅳ－8－3
4　旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	Ⅳ－8－4
9　利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図る	
1　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	Ⅳ－9－1
2　災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	Ⅳ－9－2
Ⅴ　社会保障財源の確保を図るとともに、新たに社会保障財源に対する考え方を提示する	
1　社会保障財源の確保を図るとともに、社会保障財源に対する考え方を提示する	
1　格差や貧困等の経済損失額を明らかにし、社会保障財源に対する考え方を提示し、理解を求め、所要財源の確保を図る	Ⅴ－1－1
2　社会保険の適用・徴収事務を適切かつ効率的に行う	
1　労働保険適用徴収業務の適切かつ円滑な実施を図る	Ⅴ－2－1
2　公的年金制度の適用・徴収事務を適切かつ効率的に行う　→　Ⅳ－6－2（公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る）参照	Ⅴ－2－2（再掲）
3　医療保険の適用・徴収事務を適切かつ効率的に行う　→　Ⅳ－2－1（全国民に必要な医療を保障できるよう、医療保険制度を安定的・効率的に運営する）参照	Ⅴ－2－3（再掲）
4　介護保険料の徴収事務を適切かつ効率的に行う　→　Ⅳ－5－1（医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する）参照	Ⅴ－2－4（再掲）
Ⅵ「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開（未来への投資）等時代の要請に応える	
1　規制改革、地方分権を推進するとともに「新しい公共」の実現を目指す	
1　規制改革、地方分権等を推進するとともに、「新しい公共」の実現に向けて取り組む	Ⅵ－1－1
2　成長戦略の中核として、「未来への投資」として、社会保障を展開する	
1「未来への投資」として、医療、介護、子育て、新しい職業訓練等の分野で、産業育成や雇用創出に繋がる政策を立案し実行する	Ⅵ－2－1
3　国際化、科学技術の振興、IT化に対応する	
1　国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する	Ⅵ－3－1
2　二国間等の国際協力を推進する	Ⅵ－3－2
3　国際化に対応した施策を推進する	Ⅵ－3－3（再掲）
4　国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する	Ⅵ－3－4
5　厚生労働分野の科学技術の研究開発を推進する	Ⅵ－3－5
6　電子政府実現に向けて基盤を整備する	Ⅵ－3－6
7　医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する	Ⅵ－3－7
Ⅶ　省内から「奢り」を一掃し、国民と真摯に向き合う	
1「国民の声」に真摯に耳を傾け、対応を図るとともに、国民との対話に向けて、情報をわかりやすく発信する	
1　国民に伝わるように情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かす。また、現状を把握し改善に結び付ける取組の状況を示す指標の開発を図る	Ⅷ－1－1
2　厚生労働省が推進する施策を厚生労働省内で自ら実践する（ワークライフバランスの推進、超過勤務の縮減、男性職員の育児休業取得の促進、献血の推進等）	Ⅷ－1－2
Ⅷ　コスト削減・ムダ排除を徹底する	
1　省内事業仕分け等により、コスト意識・ムダ削減を徹底する	
1　省内事業仕分けの実施等により、コスト意識・ムダ削減を徹底する	Ⅷ－1－1
Ⅸ　新しい人事システムを構築し、職員の能力の向上を図る	
1　新しい人事システムを構築し、各局各課の組織目標の数値化を図り、職員の能力の向上を図る	
1　新しい人事システムを構築するとともに、各局各課の組織目標の数値化を進める。また、厚生労働省に不足する7つの能力（実態把握能力、コスト意識・ムダ排除能力、コミュニケーション能力、情報公開能力、制度・業務改善能力、政策マーケティング・検証能力）の向上を図る	Ⅸ－1－1

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省　　　会計：一般会計

【基本（実施）計画23年5月策定に対応するもの】

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
	×	（項） 厚生労働本省共通費																																																																																								
		95　厚生労働本省一般行政に必要な経費																																																																																									
		95　東日本大震災復旧・復興に係る厚生労働本省一般行政に必要な経費（新規）																																																																																									
		95　国際会議に必要な経費																																																																																										
		95　東日本大震災復旧・復興に係る国際会議に必要な経費（新規）																																																																																									
		95　審議会等に必要な経費																																																																																										
		95　厚生労働統計調査に必要な経費																																																																																										
		95　厚生労働省ネットワーク最適化事業に必要な経費（成果重視事業）																																																																																										
		95　失業中の退職政府職員等に対する退職手当に必要な経費																																																																																										
	×	（項） 厚生労働本省施設費																																																																																									
		95　厚生労働本省施設整備に必要な経費																																																																																										
Ⅰ－１－２	●	（項） 生活保護費																																																																																										
		03　生活保護に必要な経費		●																																																																																							
Ⅰ－２－１	◆	（項） 就職支援事業費労働保険特別会計へ繰入																																																																																										
		06　就職支援事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費			◆																																																																																						
Ⅰ－２－１	◆	（項） 東日本大震災復旧・復興就職支援事業費労働保険特別会計へ繰入（新規）																																																																																									
		06　東日本大震災復旧・復興に係る就職支援事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費（新規）			◆																																																																																					
Ⅰ－２－２	◆	（項） 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入																																																																																										
		06　失業等給付費等の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費				◆																																																																																				
Ⅰ－２－３	●	（項） 地域福祉推進費																																																																																									
		04　地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費					●																																																																																		
		95　地域における要援護者の福祉の向上に必要な経費					●																																																																																		
Ⅱ－１－３	●	（項） 高齢者等雇用安定・促進費																																																																																								
		06　高年齢者就業機会確保事業等に必要な経費										●																																																																										
		95　高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費										●																																																																										
Ⅱ－１－３	●	（項） 東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費（新規）																																																																																									
		06　東日本大震災復旧・復興に係る高年齢者就業機会確保事業等に必要な経費（新規）										●																																																																											
		95　東日本大震災復旧・復興に係る高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費（新規）										●																																																																											
Ⅱ－１－４	●	（項） 職業能力開発強化費																																																																																									
		06　職業能力開発の強化に必要な経費											●																																																																								
		95　職業能力開発の強化の推進に必要な経費											●																																																																							
Ⅱ－１－５	●	（項） 若年者等職業能力開発支援費																																																																																									
		06　若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費												●																																																																						
		95　若年者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費												●																																																																					
Ⅱ－１－６	●	（項） 障害者等職業能力開発支援費																																																																																										
		06　障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費													●																																																																				
		95　障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費													●																																																																				
Ⅱ－１－６	●	（項） 東日本大震災復旧・復興障害者等職業能力開発支援費（新規）																																																																																										
		06　東日本大震災復旧・復興に係る障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費（新規）													●																																																																			
Ⅱ－１－６	◆	（項） 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費																																																																																									
		95　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費													◆																																																																			
Ⅱ－２－１	●	（項） 労働条件確保・改善対策費																																																																																									
		95　労働条件の確保・改善に必要な経費															●																																																																			
Ⅱ－２－１	●	（項） 中小企業最低賃金引上げ支援対策費																																																																																									
		60　最低賃金の引上げに向けた中小企業の支援に必要な経費															●																																																																		
Ⅱ－２－２	◆	（項） 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費																																																																																									
		13　独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費																◆																																																															
Ⅱ－２－３	◆	（項） 労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入																																																																																										
		06　労働者災害補償保険保険給付費の財源の労働保険特別会計労災勘定へ繰入れに必要な経費																	◆																																																													
Ⅱ－２－３	◆	（項） 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入																																																																																									
		06　職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費																	◆																																																														
Ⅱ－２－６	◆	（項） 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費																																																																																									
		95　独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費																				◆																																																							
Ⅱ－３－１	●	（項） 男女均等雇用対策費																																																																																									
		95　男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費																						●																																																				
Ⅲ－１－１	●	（項） 母子保健衛生対策費																																																																																									
		04　母子保健衛生対策に必要な経費																							●																																																		
		13　小児慢性特定疾患の治療研究に必要な経費																							●																																																		
		95　母子保健衛生対策の推進に必要な経費																							●																																																		
Ⅲ－１－３	●	（項） 保育所運営費																																																																																									
		04　保育所運営に必要な経費																									●																																														
		95　保育サービスの推進に必要な経費																									●																																														
Ⅲ－１－５	●	（項） 児童虐待等防止対策費																																																																																								
		04　児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等に必要な経費																											●																																																			
		95　児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な経費																											●																																																			

（別紙10-2）

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
Ⅲ－1－6	●	（項） 母子家庭等対策費																																																																																							
		04 母子家庭等の自立支援に必要な経費																													●																																																										
		95 母子家庭等の自立支援の推進に必要な経費																													●																																																										
Ⅲ－1－6	●	（項） 東日本大震災復旧・復興母子家庭等対策費（新規）																																																																																							
		04 東日本大震災復旧・復興に係る母子家庭等の自立支援に必要な経費（新規）																													●																																																										
Ⅱ－3－1、Ⅲ－1－1、Ⅲ－1－2、Ⅲ－1－3、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－5、Ⅲ－1－6	●	（項） 子ども・子育て支援対策費																																																																																							
		04 子ども・子育て支援対策に必要な経費																							○	○	○	○	○	○	●																																																										
		95 子ども・子育て支援の推進に必要な経費																							○	○	○	○	○	○	●																																																										
Ⅲ－1－1、Ⅲ－1－2、Ⅲ－1－3、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－5、Ⅲ－1－6	●	（項） 東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費（新規）																																																																																							
		04 東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費（新規）																								○	○	○	○	○	●																																																														
Ⅲ－1－1、Ⅲ－1－5、Ⅲ－1－6	●	（項） 児童福祉施設整備費																																																																																								
		04 児童福祉施設等施設整備に必要な経費																								○				○	●																																																																
Ⅲ－1－7	◆	（項） 手当給付費等年金特別会計へ繰入																																																																																									
		04 手当給付費等の財源の年金特別会計手当給付費等勘定へ繰入れに必要な経費																														◆																																																											
Ⅳ－1－1	●	（項） 医療提供体制確保対策費																																																																																									
		05 医療提供体制確保対策に必要な経費																																●																																																									
		95 医療提供体制確保対策の推進に必要な経費																																●																																																									
Ⅳ－1－2	●	（項） 医療従事者等確保対策費																																																																																									
		95 医療従事者等の確保対策に必要な経費																																	●																																																								
Ⅳ－1－3	●	（項） 医療従事者資質向上対策費																																																																																									
		95 医療従事者の資質向上に必要な経費																																		●																																																							
Ⅳ－1－4	●	（項） 医療安全確保推進費																																																																																									
		05 医療安全確保対策に必要な経費																																			●																																																					
		95 医療安全確保の推進に必要な経費																																			●																																																					
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立病院機構運営費																																																																																									
		05 独立行政法人国立病院機構運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立がん研究センター運営費																																																																																									
		05 独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立がん研究センター施設整備費																																																																																									
		05 独立行政法人国立がん研究センター施設整備に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立循環器病研究センター運営費																																																																																								
		05 独立行政法人国立循環器病研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費																																																																																								
		05 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費																																																																																							
		05 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備に必要な経費																																				◆																																																			
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立国際医療研究センター運営費																																																																																								
		05 独立行政法人国立国際医療研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																			
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費																																																																																								
		05 独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備に必要な経費																																				◆																																																		
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立成育医療研究センター運営費																																																																																								
		05 独立行政法人国立成育医療研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																			
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費																																																																																								
		05 独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備に必要な経費																																				◆																																																			
Ⅳ－1－5	◆	（項） 独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費																																																																																								
		05 独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費交付金に必要な経費																																				◆																																																			
Ⅳ－1－6	●	（項） 医薬品等研究開発推進費																																																																																									
		05 医薬品等研究開発の強化に必要な経費																																					●																																																			
		95 医薬品等研究開発の推進に必要な経費																																					●																																																				
Ⅳ－1－7	●	（項） 医薬品承認審査等推進費																																																																																								
		95 医薬品の承認審査等の推進に必要な経費																																						●																																																		
Ⅳ－1－8	●	（項） 医薬品安全対策等推進費																																																																																									
		04 重症スモン患者介護事業に必要な経費																																							●																																																
		95 医薬品の安全対策等の推進に必要な経費																																							●																																															
Ⅳ－1－6、Ⅳ－1－7、Ⅳ－1－8	◆	（項） 独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費																																																																																									
		95 独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費																																					◇	◇	◆																																																
Ⅳ－1－9	●	（項） 医薬品適正使用推進費																																																																																									
		95 医薬品の適正使用の推進に必要な経費																																								●																																													
Ⅳ－1－10	●	（項） 血液製剤対策費																																																																																								
		05 血液製剤対策に必要な経費																																									●																																												
		95 血液製剤対策の推進に必要な経費																																									●																																												
Ⅳ－2－1	●	（項） 医療保険給付諸費																																																																																									
		02 医療保険給付に必要な経費																																										●																																											
		04 医療保険制度の適切な運営に必要な経費																																										●																																											
		95 医療保険制度の推進に必要な経費																																										●																																											
Ⅳ－2－1	◆	（項） 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入																																																																																								
		04 健康保険事業借入金諸費の財源の年金特別会計健康勘定へ繰入れに必要な経費																																										◆																																											
Ⅳ－2－2	●	（項） 医療費適正化推進費																																																																																									
		04 医療費適正化の推進に必要な経費																																											●																																										
Ⅳ－3－1	●	（項） 移植医療推進費																																																																																									
		05 移植医療推進事業に必要な経費																																												●																																									
		95 移植医療の推進に必要な経費																																												●																																									
Ⅳ－3－2	●	（項） 特定疾患等対策費																																																																																									
		05 特定疾患等対策に必要な経費																																													●																																								
		13 特定疾患の治療研究に必要な経費																																													●																																								
		95 特定疾患等の予防・治療等の充実に必要な経費																																													●																																								
Ⅳ－3－3	●	（項） 原爆被爆者等援護対策費																																																																																									
		04 原爆被爆者の老人医療等に必要な経費																																														●																																							
		05 原爆被爆者の援護対策事業に必要な経費																																														●																																							
		13 原爆放射線の医学的影響の調査研究に必要な経費																																														●																																							

（別紙10-2）

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
		95 原爆被爆者等の援護に必要な経費																																												●																																												
Ⅳ－３－４、Ⅳ－３－５	●	（項） 感染症対策費																																																																																							
		05 感染症予防事業等に必要な経費																																													●																																											
		13 結核に関する試験研究に必要な経費																																													●																																											
		95 感染症の発生・まん延防止に必要な経費																																													●																																											
		95 特定B型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に必要な経費（新規）																																													●																																											
		05 重要医薬品の供給確保に必要な経費																																														●																																										
Ⅳ－３－６	●	（項） 地域保健対策費																																																																																								
		05 保健所の地域保健活動の推進等に必要な経費																																															●																																								
		95 地域における保健医療体制の確保に必要な経費																																															●																																								
Ⅳ－３－２、Ⅳ－３－３、Ⅳ－３－４、Ⅳ－３－６	●	（項） 保健衛生施設整備費																																																																																							
		05 保健衛生施設等施設整備に必要な経費																																												○	○	○		●																																										
Ⅳ－３－７	●	（項） 健康増進対策費																																																																																								
		05 健康増進対策に必要な経費																																																●																																							
		95 健康増進に必要な経費																																																●																																							
Ⅳ－３－８	●	（項） 健康危機管理推進費																																																																																									
		05 保健所の地域健康危機管理活動の推進に必要な経費																																																	●																																						
		95 健康危機管理の推進に必要な経費																																																	●																																						
Ⅳ－３－８	●	（項） 東日本大震災復旧・復興健康危機管理推進費（新規）																																																																																								
		95 東日本大震災復旧・復興に係る健康危機管理の推進に必要な経費（新規）																																																	●																																						
Ⅳ－４－１	●	（項） 食品等安全確保対策費																																																																																								
		95 食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費																																																		●																																					
Ⅳ－４－１	●	（項） 東日本大震災復旧・復興食品等安全確保対策費（新規）																																																																																								
		95 東日本大震災復旧・復興に係る食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費（新規）																																																		●																																					
Ⅳ－４－２	●	（項） 水道安全対策費																																																																																								
		95 水道の安全確保に必要な経費																																																			●																																				
Ⅳ－４－２	●	（項） 水道施設整備費																																																																																								
		45 水道施設整備に必要な経費																																																			●																																				
Ⅳ－４－２	●	（項） 東日本大震災復旧・復興水道施設整備費（新規）																																																																																								
		45 東日本大震災復旧・復興に係る水道施設整備に必要な経費（新規）																																																			●																																				
Ⅳ－４－３	●	（項） 麻薬・覚せい剤等対策費																																																																																								
		05 あへんの供給確保等に必要な経費																																																				●																																			
		95 麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費																																																				●																																			
Ⅳ－４－４	●	（項） 化学物質安全対策費																																																																																							
		95 化学物質の安全対策に必要な経費																																																					●																																		
Ⅳ－４－４	●	（項） 東日本大震災復旧・復興化学物質安全対策費（新規）																																																																																								
		95 東日本大震災復旧・復興に係る化学物質の安全対策に必要な経費（新規）																																																					●																																		
Ⅳ－４－５	●	（項） 生活衛生対策費																																																																																								
		05 生活衛生金融対策に必要な経費																																																						●																																	
		95 生活衛生の向上及び増進に必要な経費																																																						●																																	
Ⅳ－４－５	●	（項） 東日本大震災復旧・復興生活衛生対策費（新規）																																																																																								
		95 東日本大震災復旧・復興に係る生活衛生の向上及び増進に必要な経費（新規）																																																						●																																	
Ⅳ－５－１	●	（項） 介護保険制度運営推進費																																																																																								
		02 介護保険給付に必要な経費																																																							●																																
		04 介護保険制度の適切な運営等に必要な経費																																																							●																																
Ⅳ－５－２	●	（項） 高齢者日常生活支援等推進費																																																																																								
		04 高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費																																																								●																															
		95 高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費																																																								●																															
Ⅳ－６－１	●	（項） 公的年金制度運営諸費																																																																																								
		95 公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費																																																									●																														
Ⅳ－６－２	◆	（項） 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入																																																																																								
		02 基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費																																																										◆																												
		04 福祉年金給付費等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費																																																										◆																												
Ⅳ－６－３	●	（項） 企業年金等健全育成費																																																																																								
		95 企業年金等健全育成に必要な経費																																																											●																										
Ⅳ－６－４	●	（項） 企業年金等適正運営費																																																																																								
		04 国民年金基金等助成に必要な経費																																																												●																									
Ⅳ－７－１	●	（項） 障害保健福祉費																																																																																									
		04 障害者の自立支援等に必要な経費																																																												●																								
		05 精神保健事業に必要な経費																																																												●																								
		95 障害保健福祉の推進に必要な経費																																																												●																								
Ⅳ－７－１	●	（項） 東日本大震災復旧・復興障害保健福祉費（新規）																																																																																								
		04 東日本大震災復旧・復興に係る障害者の自立支援等に必要な経費（新規）																																																												●																								
Ⅳ－７－１	◆	（項） 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費																																																																																									
		04 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費																																																												◆																								
Ⅳ－７－１	◆	（項） 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費（新規）																																																																																								
		04 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費（新規）																																																												◆																								
Ⅳ－７－１	◆	（項） 東日本大震災復旧・復興独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費（新規）																																																																																								
		04 東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費（新規）																																																												◆																								

（別紙10-2）

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																										基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
Ⅳ－７－１	◆	（項） 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入 04 特別障害給付金給付費の財源の年金特別会計福祉年金勘定へ繰入れに必要な経費																																																															◆																							
Ⅳ－３－６、Ⅳ－５－１、Ⅳ－６－１、Ⅳ－７－１	◆	（項） 業務取扱費年金特別会計へ繰入 04 業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費																																																	◇								◇		◇				◆																							
Ⅳ－８－１	●	（項） 遺族及留守家族等援護費 29 遺族及び留守家族等の援護に必要な経費																																																																●																						
Ⅳ－８－２	●	（項） 戦没者慰霊事業費 95 戦没者の遺骨帰還事業等に必要な経費																																																																	●																					
Ⅳ－８－３	●	（項） 中国残留邦人等支援事業費 29 中国残留邦人等の支援事業に必要な経費																																																																		●																				
Ⅳ－８－４	●	（項） 恩給進達等実施費 95 恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費																																																																			●																			
Ⅳ－９－１	●	（項） 社会福祉諸費 04 福祉サービス提供体制の確保に必要な経費 95 福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費																																																																				● ●																		
Ⅳ－９－１	●	（項） 東日本大震災復旧・復社会福祉諸費（新規） 04 東日本大震災復旧・復興に係る福祉サービス提供体制の確保に必要な経費（新規） 95 東日本大震災復旧・復興に係る福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費（新規）																																																																				● ●																		
Ⅳ－７－１、Ⅳ－９－１	●	（項） 社会福祉施設整備費 04 社会福祉施設等施設整備に必要な経費																																																															○					●																		
Ⅳ－７－１、Ⅳ－９－１	●	（項） 東日本大震災復旧・復興社会福祉施設整備費（新規） 04 東日本大震災復旧・復興に係る社会福祉施設等施設整備に必要な経費（新規）																																																															○					●																		
Ⅳ－７－１、Ⅳ－９－１	◆	（項） 独立行政法人福祉医療機構運営費 04 独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費																																																															◇					◆																		
Ⅳ－７－１、Ⅳ－９－１	◆	（項） 東日本大震災復旧・復興独立行政法人福祉医療機構運営費（新規） 04 東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費（新規）																																																															◇					◆																		
Ⅳ－９－２	●	（項） 災害救助等諸費 95 災害救助等に必要な経費																																																																					●																	
Ⅳ－９－２	●	（項） 東日本大震災復旧・復興災害救助等諸費（新規） 95 東日本大震災復旧・復興に係る災害救助等に必要な経費（新規）																																																																					●																	
Ⅵ－３－１	●	（項） 国際機関活動推進費 50 経済協力に係る国際分担金等の支払に必要な経費 95 国際分担金等の支払に必要な経費																																																																													● ●									
Ⅵ－３－１	●	（項） 東日本大震災復旧・復興国際機関活動推進費（新規） 95 東日本大震災復旧・復興に係る国際分担金等の支払に必要な経費（新規）																																																																													●									
Ⅵ－３－２	●	（項） 国際協力費 95 国際協力の推進に必要な経費																																																																														●								
Ⅵ－３－５	●	（項） 厚生労働科学研究費 13 厚生労働科学研究に必要な経費																																																																																	●					
Ⅵ－３－５	●	（項） 東日本大震災復旧・復興厚生労働科学研究費（新規） 13 東日本大震災復旧・復興に係る厚生労働科学研究に必要な経費（新規）																																																																																	●					
Ⅵ－３－５	◆	（項） 独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費 13 独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金に必要な経費																																																																																	◆					
Ⅵ－３－５	◆	（項） 独立行政法人医薬基盤研究所運営費 13 独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費																																																																																	◆					
Ⅵ－３－５	◆	（項） 東日本大震災復旧・復興独立行政法人医薬基盤研究所運営費（新規） 13 東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費（新規）																																																																																	◆					
Ⅵ－３－５	◆	（項） 独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費 13 独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費																																																																																	◆					
Ⅵ－３－５	◆	（項） 東日本大震災復旧・復興独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費（新規） 13 東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費（新規）																																																																																	◆					
Ⅵ－３－７	●	（項） 医療情報化等推進費 95 医療情報化等の推進に必要な経費																																																																																			●			
Ⅳ－１－１、Ⅳ－１－２、Ⅳ－１－３、Ⅳ－１－４、Ⅳ－１－６、Ⅵ－３－７	●	（項） 医療提供体制基盤整備費 05 医療提供体制の基盤整備に必要な経費																																	○	○	○	○		○																																														●			
	×	（項） 水道施設整備事業調査諸費 45 水道施設整備事業調査諸費に必要な経費																																																																																							
	×	（項） 東日本大震災復旧・復興水道施設整備事業調査諸費（新規） 45 東日本大震災復旧・復興に係る水道施設整備事業調査諸費に必要な経費（新規）																																																																																							
	×	（項） 水道施設災害復旧事業費 49 水道施設災害復旧事業に必要な経費																																																																																							
	×	（項） 東日本大震災復旧・復興水道施設災害復旧事業費（新規） 49 東日本大震災復旧・復興に係る水道施設災害復旧事業に必要な経費（新規）																																																																																							
		（項） 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費（前年度限り） 95 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費（前年度限り）																																																																																							
		（項） 独立行政法人福祉医療機構出資（前年度限り） 04 独立行政法人福祉医療機構出資に必要な経費（前年度限り）																																																																																							

（組織）検疫所

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																										基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
	×	（項） 検疫所共通費 05 検疫所に必要な経費 05 東日本大震災復旧・復興に係る検疫所に必要な経費（新規）																																																																																							
Ⅳ－３－４	●	（項） 検疫業務等実施費																																																																																							

（別紙10-2）

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書（項）（事項）	位置（基本目標／施策目標―施策）
		05　検疫業務等に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標3―4 ●
Ⅳ－４－１	●	（項）輸入食品検査業務実施費 05　輸入食品の検査に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標4―1 ●

（組織）国立ハンセン病療養所

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書（項）（事項）	位置（基本目標／施策目標―施策）
	×	（項）国立ハンセン病療養所共通費 05　国立ハンセン病療養所に必要な経費	
	×	（項）国立ハンセン病療養所施設費 05　国立ハンセン病療養所施設整備に必要な経費	
Ⅳ－３－２	●	（項）国立ハンセン病療養所運営費 05　国立ハンセン病療養所の運営に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標3―2 ●

（組織）厚生労働本省試験研究機関

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書（項）（事項）	位置（基本目標／施策目標―施策）
	×	（項）厚生労働本省試験研究所共通費 13　国立医薬品食品衛生研究所に必要な経費 13　東日本大震災復旧・復興に係る国立医薬品食品衛生研究所に必要な経費（新規） 13　国立保健医療科学院に必要な経費 13　東日本大震災復旧・復興に係る国立保健医療科学院に必要な経費（新規） 13　国立社会保障・人口問題研究所に必要な経費 13　国立感染症研究所に必要な経費	
	×	（項）厚生労働本省試験研究所施設費 13　厚生労働本省試験研究所施設整備に必要な経費	
	×	（項）東日本大震災復旧・復興厚生労働本省試験研究所施設費（新規） 13　東日本大震災復旧・復興に係る厚生労働本省試験研究所施設整備に必要な経費（新規）	
Ⅳ－１－８	◆	（項）血清等製造及検定費 13　医薬品等の国家検定及び検査等に必要な経費 13　血清その他の製造及び検定に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標1―8 ◆（2か所）
Ⅵ－３－４	●	（項）厚生労働本省試験研究所試験研究費 13　国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費 13　国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費 13　国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費 13　国立感染症研究所の試験研究に必要な経費	基本目標Ⅵ 施策目標3―4 ●（4か所）
Ⅵ－３－４	●	（項）東日本大震災復旧・復興厚生労働本省試験研究所試験研究費（新規） 13　東日本大震災復旧・復興に係る国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費（新規）	基本目標Ⅵ 施策目標3―4 ●

（組織）国立更生援護機関

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書（項）（事項）	位置（基本目標／施策目標―施策）
	×	（項）国立更生援護機関共通費 04　国立児童自立支援施設に必要な経費 04　国立障害者リハビリテーションセンターに必要な経費 04　東日本大震災復旧・復興に係る国立障害者リハビリテーションセンターに必要な経費（新規）	
	×	（項）国立更生援護機関施設費 04　国立更生援護機関施設整備に必要な経費	
	×	（項）東日本大震災復旧・復興国立更生援護機関施設費（新規） 04　東日本大震災復旧・復興に係る国立更生援護機関施設整備に必要な経費（新規）	
Ⅲ－１－５	●	（項）国立児童自立支援施設運営費 04　国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	基本目標Ⅲ 施策目標1―5 ●
Ⅳ－７－１	●	（項）国立更生援護所運営費 04　国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費	基本目標Ⅳ 7―1 ●

（組織）地方厚生局

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書（項）（事項）	位置（基本目標／施策目標―施策）
	×	（項）地方厚生局共通費 95　地方厚生局一般行政に必要な経費 95　東日本大震災復旧・復興に係る地方厚生局一般行政に必要な経費（新規） 95　地方厚生局の移転に必要な経費（前年度限り）	
Ⅳ－２－１	●	（項）保険医療機関等指導監督等実施費 95　保険医療機関等に対する指導及び監督等に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策2―1 ●
Ⅳ－１－２、Ⅳ－３－７	●	（項）医師等国家試験実施費 95　医師等国家試験実施に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標1―2 ○、施策目標3―7 ●
Ⅳ－４－３	●	（項）麻薬・覚せい剤等対策費 95　麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費	基本目標Ⅳ 施策目標4―3 ●
Ⅳ－７－１	●	（項）医療観察等実施費 95　入院の決定の執行等に必要な経費	基本目標Ⅳ 7―1 ●

Grid column headings (each table): 基本目標Ⅰ（施策1: 1–2、施策2: 1–3、施策3: 1–2）、基本目標Ⅱ（施策目標1: 1–7、施策目標2: 1–8、3: 1）、基本目標Ⅲ（施策目標1: 1–8）、基本目標Ⅳ（施策目標1: 1–10、施策2: 1–2、施策目標3: 1–8、施策目標4: 1–5、施策5: 1–2、施策目標6: 1–4、7: 1、施策目標8: 1–4、施策9: 1–2）、基本目標Ⅴ（1: 1、施策目標2: 1–4）、基本目標Ⅵ（1: 1、2: 1、施策目標3: 1–7）、Ⅶ（1: 1–2）、Ⅷ（1: 1）、Ⅸ（1: 1）

（別紙10-2）

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1

（組織）都道府県労働局

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
	×	（項）都道府県労働局共通費 95　都道府県労働局一般行政に必要な経費 95　東日本大震災復旧・復興に係る都道府県労働局一般行政に必要な経費（新規） 95　地方労働審議会に必要な経費 95　厚生労働統計調査に必要な経費																																																																																				
	×	（項）都道府県労働局施設費 95　都道府県労働局施設整備に必要な経費																																																																																									
Ⅱ－１－１	●	（項）職業紹介事業等実施費 95　職業紹介事業等の実施に必要な経費								●																																																																															
Ⅱ－１－３	●	（項）高齢者等雇用安定・促進費 95　高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費										●																																																																										
Ⅱ－１－３	●	（項）東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費（新規） 95　東日本大震災復旧・復興に係る高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費（新規）										●																																																																										
Ⅱ－２－１	●	（項）労働条件確保・改善対策費 95　労働条件の確保・改善に必要な経費															●																																																																			
Ⅱ－２－１	●	（項）東日本大震災復旧・復興労働条件確保・改善対策費（新規） 95　東日本大震災復旧・復興に係る労働条件の確保・改善に必要な経費（新規）															●																																																																				
Ⅱ－２－７	●	（項）個別労働紛争対策費 95　個別労働紛争対策に必要な経費																				●																																																														
Ⅱ－３－１	●	（項）男女均等雇用対策費 95　男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費																						●																																																											

（組織）中央労働委員会

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ																基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ																																						基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								施策目標1										施策2		施策目標3								施策目標4					施策5		施策目標6				7	施策目標8				施策9		1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
	×	（項）中央労働委員会共通費 95　中央労働委員会に必要な経費																																																																																										
Ⅱ－２－６	●	（項）労使関係等安定形成促進費 95　安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費																			●																																																																

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省　　会計：労働保険特別会計　　組織又は勘定：労災勘定　　【基本（実施）計画23年5月策定に対応するもの】

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅱ															基本目標Ⅴ
		（項）（事項）	施策目標1							施策目標2								2
			1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1
		労働安全衛生対策費																
Ⅱ-2-2	●	労働安全衛生対策に必要な経費									●							
	◆	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費									◆							
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費																
	◆	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費									◆							
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費																
Ⅱ-2-3	●	保険給付費										●						
		保険給付に必要な経費																
	◆	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入										◆						
		職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費																
	◆	職務上年金給付費等交付金										◆						
		職務上年金給付費等交付金に必要な経費																
Ⅱ-2-4	●	社会復帰促進等事業費											●					
		被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費																
	◆	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費											◆					
		独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費																
	◆	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費											◆					
		独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費																
Ⅱ-2-5	●	仕事生活調和推進費												●				
		仕事と生活の調和の推進に必要な経費																
Ⅱ-2-7	●	個別労働紛争対策費														●		
		個別労働紛争対策に必要な経費																
Ⅱ-2-8	●	中小企業退職金共済等事業費															●	
		中小企業退職金共済等事業に必要な経費																
	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費															◆	
		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費																
	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費															◆	
		独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費																
		業務取扱費																
	×	業務取扱いに必要な経費																
Ⅱ-2-3	●	保険給付業務に必要な経費										●						
	×	施設整備費																
		施設整備に必要な経費																
Ⅴ-2-1	◆	保険料返還金等徴収勘定へ繰入																◆
		保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費																
	×	予備費																
		予備費																

（別紙10-2）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表

）

所管：厚生労働省　　会計：労働保険特別会計　　組織又は勘定：雇用勘定　　【基本（実施）計画23年5月策定に対応するもの】

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書		基本目標Ⅰ							基本目標Ⅱ															基本目標Ⅲ								基本目標Ⅴ				
		（項）	（事項）	施策1		施策2			施策3		施策目標1							施策目標2								3	施策目標1								1	施策目標2			
				1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4
		就職支援事業費																																					
Ⅰ－2－1	●		求職者訓練受講支援給付等に必要な経費			●																																	
Ⅰ－2－1	●		認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費			●																																	
		東日本大震災復旧・復興就職支援事業費（新規）																																					
Ⅰ－2－1	●		東日本大震災復旧・復興に係る求職者訓練受講支援給付等に必要な経費			●																																	
Ⅰ－2－1	●		東日本大震災復旧・復興に係る認定特定求職者職業訓練奨励金等に必要な経費			●																																	
Ⅰ－2－2	●	失業等給付費					●																																
			失業等給付に必要な経費																																				
Ⅱ－1－1	●	職業紹介事業等実施費									●																												
			職業紹介事業等の実施に必要な経費																																				
Ⅱ－1－2	●	地域雇用機会創出等対策費										●																											
			地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費																																				
Ⅱ－1－3	●	高齢者等雇用安定・促進費											●																										
			高年齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費																																				
Ⅱ－1－4	●	職業能力開発強化費												●																									
			職業能力開発の強化に必要な経費																																				
Ⅱ－1－4	◆	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費				◇						◇	◇	◆																									
			独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費																																				
Ⅱ－1－4	◆	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費										◇	◇	◆																									
			独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費																																				
Ⅱ－1－5	●	若年者等職業能力開発支援費													●																								
			若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費																																				
Ⅱ－1－6	●	障害者職業能力開発支援費														●																							
			障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費																																				
Ⅱ－1－7	●	技能継承・振興推進費															●																						
			技能継承・振興の推進に必要な経費																																				
Ⅱ－2－6	●	労使関係安定形成促進費																					●																
			安定した労使関係の形成促進に必要な経費																																				
Ⅱ－2－7	●	個別労働紛争対策費																						●															
			個別労働紛争対策に必要な経費																																				
Ⅱ－2－8	●	中小企業退職金共済等事業費																							●														
			中小企業退職金共済等事業に必要な経費																																				
Ⅱ－2－8	◆	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費																							◆														
			独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費																																				
Ⅱ－3－1	●	男女均等雇用対策費																								●													
			男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費																																				
Ⅱ－3－1	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費				◇				◇	◇	◇										◇	◇	◇	◆														
			独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費																																				
Ⅱ－3－1	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費				◇				◇	◇	◇										◇	◇	◇	◆														
			独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費																																				
		業務取扱費																																					
	×		業務取扱いに必要な経費																																				
Ⅰ－2－2	●		失業等給付業務に必要な経費				●																																
	×	施設整備費																																					
			施設整備に必要な経費																																				
Ⅴ－2－1	◆	保険料返還金等徴収勘定へ繰入																																		◆			
			保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費																																				
	×	予備費																																					
			予備費																																				
		独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費（前年度限りの経費）																																					
			独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費																																				
		独立行政法人雇用・能力開発機構運営費（前年度限りの経費）																																					
			独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費																																				
		独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費（前年度限りの経費）																																					
			独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費に必要な経費																																				

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省　　労働保険特別会計　徴収勘定　　【基本（実施）計画23年5月策定に対応するもの】

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅴ					基本目標Ⅵ									Ⅶ		Ⅷ	Ⅸ
			1	施策目標2				1	2	施策目標3							1		1	1
		（項）（事項）	1	1	2	3	4	1	1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	1
Ⅴ－２－１		業務取扱費																		
	×	業務取扱いに必要な経費（主要経費95）																		
	●	労働保険適用徴収業務に必要な経費（主要経費95）		●																
	●	石綿健康被害救済事業に必要な経費（主要経費95）		●																
	●	労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費（主要経費95）（成果重視事業）		●																
		保険給付費等財源労災勘定へ繰入																		
	×	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費																		
		失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入																		
	×	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費																		
		諸支出金																		
	×	保険料の返還等に必要な経費																		
		予備費																		
	×	予備費																		

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定：基礎年金勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書		基本目標Ⅳ																				
				施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）	（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
Ⅳ-6-2	●	基礎年金給付費																							
			基礎年金給付に必要な経費																			●			
Ⅳ-6-2	◆	基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金																							
			基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費																			◆			
	×	諸支出金																							
			支払調整金の繰入れ等に必要な経費																						
	×	予備費																							
			予備費																						

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
　●については政策評価の対象となっているもの
　◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
　×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定：国民年金勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅳ																					
			施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
Ⅳ-6-2	●	国民年金給付費																						
		国民年金給付に必要な経費																			●			
Ⅳ-6-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入																						
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費																			◆			
Ⅳ-6-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入																						
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費																			◆			
	×	諸支出金																						
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費																						
	×	予備費																						
		予備費																						

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
　●については政策評価の対象となっているもの
　◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
　×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定:厚生年金勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅳ																					
			施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
Ⅳ-6-2	●	保険給付費																						
		保険給付に必要な経費																			●			
		厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費																			●			
		日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費																			●			
Ⅳ-6-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入																						
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費																			◆			
Ⅳ-6-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入																						
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費																			◆			
	×	諸支出金																						
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費																						
	×	予備費																						
		予備費																						

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定:福祉年金勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書		基本目標Ⅳ																				
				施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）	（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
Ⅳ-6-2	●	福祉年金給付費																							
			福祉年金給付に必要な経費																			●			
Ⅳ-7-1	●	特別障害給付金給付費																							
			特別障害給付金給付に必要な経費																						●
	×	諸支出金																							
			支払調整金の繰入れ等に必要な経費																						
	×	予備費																							
			予備費																						

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
　●については政策評価の対象となっているもの
　◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
　×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定:健康勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅳ																				
			施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
Ⅳ-2-1	◆	保険料等交付金																						
		保険料等交付金に必要な経費（主要経費02）	◆																					
Ⅳ-2-1	◆	業務取扱費等業務勘定へ繰入																						
		業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費	◆																					
	×	諸支出金																						
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費（主要経費04）																						
Ⅳ-2-1	◆	国債整理基金特別会計へ繰入																						
		国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費（主要経費20）	◆																					

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
　●については政策評価の対象となっているもの
　◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
　×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省　　会計：年金特別会計　　勘定：手当給付費等勘定（仮称）　　【基本（実施）計画23年5月策定に対応するもの】

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ 施策1 1	2	施策2 1	2	3	施策3 1	2	基本目標Ⅱ 施策目標1 1	2	3	4	5	6	7	施策目標2 1	2	3	4	5	6	7	8	3 1	基本目標Ⅲ 施策目標1 1	2	3	4	5	6	7	8
		（項）（事項）																															
Ⅲ－１－２	●	（項）児童育成事業費 04　地域子育て支援に必要な経費																									●						
Ⅲ－１－４	●	（項）児童育成事業費 04　児童の健全育成に必要な経費																											●				
Ⅲ－１－３	●	（項）児童育成事業費 04　特別保育等に必要な経費																										●					
Ⅲ－１－７	●	（項）子ども手当交付金 04　子ども手当交付金に必要な経費 04　手当給付費等交付金に必要な経費(仮称) 04　被用者児童手当交付金等に必要な経費 04　非被用者児童手当交付金等に必要な経費																															
	×	（項）業務取扱費 04　業務取扱いに必要な経費																															
	×	（項）諸支出金 04　過誤納拠出金の払戻し等に必要な経費																															
	×	（項）予備費 98　予備費																															

【新】政策評価調書番号	基本目標Ⅲ 施策目標1 7	8	基本目標Ⅳ 施策目標1 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	施策2 1	2	施策目標3 1	2	3	4	5	6	7	8	施策目標4 1	2	3	4	5	施策5 1	2	施策目標6 1	2	3	4	7 1	施策目標8 1	2	3	4	施策9 1	2
Ⅲ－１－２																																								
Ⅲ－１－４																																								
Ⅲ－１－３																																								
Ⅲ－１－７		● P ● ●																																						

【新】政策評価調書番号	基本目標Ⅴ 施策目標2 1	2	3	4	基本目標Ⅵ 1	2	施策目標3 1	2	3	4	5	6	7	Ⅶ 1	2	Ⅷ 1	Ⅸ 1	1
Ⅲ－１－２																		
Ⅲ－１－４																		
Ⅲ－１－３																		
Ⅲ－１－７																		

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管 ： 厚生労働省　　会計 ： 年金特別会計　　勘定：業務勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅳ																					
			施策2		施策3								施策4					施策5		施策6				施策7
		（項）（事項）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1
		業務取扱費																						
	×	業務取扱いに必要な経費（主要経費04）																						
Ⅳ-6-2	●	公的年金制度の適正な運営に必要な経費（主要経費04）																			●			
Ⅳ-6-2	●	年金記録問題対策の実施に必要な経費（主要経費04）																			●			
		社会保険オンラインシステム費																						
Ⅳ-6-2	●	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費（主要経費04）																			●			
Ⅳ-6-2	●	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費（主要経費04・成果重																			●			
		日本年金機構運営費																						
Ⅳ-6-2	◆	日本年金機構運営費交付金に必要な経費（主要経費04）																			◆			
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入																						
	×	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに																						
		一般会計へ繰入																						
	×	一般会計繰入れに必要な経費																						
		予備費																						
	×	予備費（主要経費98）																						

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅰ－１－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,005,336,133	2,096,888,342	2,238,819,764	2,606,511,166	2,843,009,444
	補正予算（千円）	41,924,486	193,472,908	221,051,049	-3,759	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	2,047,260,619 <0>	2,290,361,250 <0>	2,459,870,813 <0>		
執行額（千円）		2,047,260,619	2,289,059,977	2,459,870,813		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	施策目標：生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること 施策目標に係る指標：自立支援プログラムの各年度の参加者数（単位：人）　（前年度以上/毎年度） 自立支援プログラムにより就職・増収した者の数（単位：人）　（前年度以上/毎年度） 住宅手当受給中に常用就職した者の割合（単位：%）　（前年度以上/毎年度） 自立支援プログラムの策定数　（前年度末時点以上/毎年度末時点） 指導監査の実施率（単位：%）　（前年度以上/毎年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	平成22年度は全ての測定指標において目標の達成ができる見込みであるが、住宅手当については受給中に常用就職した者の割合の更なる増加を目指す。 （平成23年度３次補正予算において、平成23年度までを期限としていた住宅手当の事業期限を24年度まで延長することを要求している。）
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、引き続き施策を実施するために必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	番号	Ｉ－１－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省本省	生活保護費	生活保護に必要な経費	2,606,511,166	2,843,009,444	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						2,606,511,166 の内数	2,843,009,444 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							2,606,511,166 の内数	2,843,009,444 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	第二のセーフティネット（求職者支援制度の創設等）を整備する	評価方式	総合	番号	Ｉ－２－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）				81,022,385 <70,535,833>	204,158,366 <70,996,371>
	補正予算（千円）				-<28,158,103>	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	0 <0>	0 <0>	0 <0>		
執行額（千円）						

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	第二のセーフティネットの整備や、地域のセーフティネット機能の強化等により、生活困窮を防止すること
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	求職者支援制度は、平成23年10月1日から施行したところであり、現下の雇用失業情勢を踏まえ、施策目標を達成するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	第二のセーフティネット（求職者支援制度の創設等）を整備する	番号	Ｉ－２－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	雇用勘定	就職支援事業費	求職者訓練受講支援給付等に必要な経費	38,554,382	73,429,999	
	A	2	労働保険特別	雇用勘定	就職支援事業費	認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	25,202,324	42,963,706	
	A	3	労働保険特別	雇用勘定	東日本大震災復旧・復興就職支援事業費	東日本大震災復旧・復興に係る求職者訓練受講支援給付等に必要な経費		27,647,177	
	A	4	労働保険特別	雇用勘定	東日本大震災復旧・復興就職支援事業費	東日本大震災復旧・復興に係る認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費		17,316,000	
	小計						63,756,706 の内数	161,356,882 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	就職支援事業費労働保険特別会計へ繰入	就職支援事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費	17,265,679	30,436,610	
	B	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興就職支援事業費労働保険特別会計へ繰入	東日本大震災復旧・復興に係る就職支援事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費		12,364,874	
	B	3							
	B	4							
	小計						17,265,679 の内数	42,801,484 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	＜　70,535,833＞	＜　70,996,371＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜70,535,833＞　の内数	＜70,996,371＞　の内数	
合計							81,022,385 ＜70,535,833＞　の内数	204,158,366 ＜70,996,371＞　の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営により、求職活動を容易にするための保障を図る	評価方式	モニ	番号	Ⅰ－２－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,485,294,652 ＜2,514,501＞	1,579,776,939 ＜2,422,947＞	2,679,016,913 ＜2,203,915＞	2,271,569,542 ＜2,086,489＞	2,405,308,301 ＜2,061,049＞
	補正予算（千円）		680,684,285		295,460,140	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,485,294,652 ＜2,514,501＞	2,260,461,224 ＜2,422,947＞	2,679,016,913 ＜2,203,915＞		
執行額（千円）		1,349,592,338 ＜2,490,852＞	1,980,506,363 ＜2,419,372＞	1,661,646,310 ＜2,196,454＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	第二のセーフティネットの整備や、地域のセーフティネット機能の強化等により、生活困窮を防止すること 【測定方法】 ・収入額、支出額、積立金残高 ・不正受給の件数
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	雇用保険制度については、現下の雇用失業情勢を踏まえ、基本手当の充実や早期再就職のインセンティブの強化を行ったところであり、施策目標を達成するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営により、求職活動を容易にするための保障を図る	番号	Ⅰ－２－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	雇用勘定	失業等給付費	失業等給付に必要な経費	2,029,789,602	2,150,118,147	
	A	2	労働保険特別	雇用勘定	業務取扱費	失業等給付業務に必要な経費	26,229,440	30,315,654	
	A	3							
	A	4							
	小計						2,056,019,042 の内数	2,180,433,801 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	失業等給付費等労働保険特別会計雇用勘定への繰入	失業等給付費等の財源の労働保険特別会計へ繰入れに必要な経費	215,550,500	224,874,500	
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						215,550,500 の内数	224,874,500 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜2,086,489＞　の内数	＜2,061,049＞　の内数	
合計							2,271,569,542 ＜2,086,489＞　の内数	2,405,308,301 ＜2,061,049＞　の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅰ－２－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	20,194,386	21,734,769	24,643,932	20,614,998	23,516,933
	補正予算（千円）	31,269,773	181,353,880	60,000,000	25,676,553	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	51,464,159 <0>	203,088,649 <0>	84,643,932 <0>		
執行額（千円）		50,026,848	201,248,736	57,976,706		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	施策目標：ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する 施策目標に係る指標：全国のホームレスの数（人） ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合（%）、 福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合（%） 日常生活自立支援事業の新規契約締結件数
政策評価結果を受けて改善すべき点	現行のホームレス事業が有効に機能していることが評価できるため、引き続き施策目標として継続、実施するが、現下の厳しい雇用情勢の中、解雇や派遣労働者の雇止め等により今後ホームレス等の増加が考えられるため、事業の拡充を予定している。 また、運営適正化委員による苦情受付については、現行の事業が有効に機能していると評価できるため、引き続き、施策目標として実施する。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、引き続き施策を推進することとし、必要な経費を概算要求した。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	番号	Ｉ－２－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省本省	地域福祉推進費	地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費	20,000,000	22,988,000	
	A	2	一般	厚生労働省本省	地域福祉推進費	地域における要援護者の福祉の向上に必要な経費	614,998	528,933	
	A	3							
	A	4							
	小計						20,614,998 の内数	23,516,933 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							20,614,998 の内数	23,516,933 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る	評価方式	モニ	番号	Ⅱ－１－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	43,693,015	54,241,416	66,584,767	64,185,538	69,232,286
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>	<2,086,489>	<2,061,049>
	補正予算（千円）	2,338,076	14,203,812	1,287,022	2,740,486	
	繰越し等（千円）			-3,224		
	計（千円）	46,031,091	68,445,228	67,868,565		
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>		
執行額（千円）		39,713,612	59,508,222	60,548,603		
		<2,490,852>	<2,419,372>	<2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図ること 【測定方法】 ・公共職業安定所の求職者の就職率（常用） ・雇用保険受給者の早期再就職割合 ・公共職業安定所の求人の充足率（常用） ・しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動をおこした割合
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	事業の実施状況等を踏まえ、効率的な運用を図りつつ、早急な対策が求められている分野については拡充を図るなど、施策目標を達成するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る	番号	Ⅱ－１－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	都道府県労働局	職業紹介事業等実施費	職業紹介事業等の実施に必要な経費	255,205	82,543	
	A	2	労働保険特別	雇用勘定	職業紹介事業等実施費	職業紹介事業等の実施に必要な経費	63,930,333	69,149,743	
	A	3							
	A	4							
	小計						64,185,538 の内数	69,232,286 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜2,086,489＞　の内数	＜2,061,049＞　の内数	
合計							64,185,538 ＜2,086,489＞　の内数	69,232,286 ＜2,061,049＞　の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の予防を図る	評価方式	モニ	番号	Ⅱ－１－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	43,790,557 <2,514,501>	120,585,748 <2,422,947>	811,210,983 <2,203,915>	449,513,993 <74,330,637>	267,205,572 <74,752,213>
	補正予算（千円）	255,605,138	615,056,017		729,332,898 -<29,293,301>	
	繰越し等（千円）			-2,832,712		
	計（千円）	299,395,695 <2,514,501>	735,641,765 <2,422,947>	808,378,271 <2,203,915>		
執行額（千円）		289,843,899 <2,490,852>	700,916,146 <2,419,372>	381,087,022 <2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図ること 【測定方法】 ・受給資格者創業支援助成金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から１年経過後に雇用している①平均労働者数②事業継続割合 ・中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の平均求人充足率 ・（財）産業雇用安定センターを活用した出向・移籍の成立率
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	事業の実施状況等を踏まえ、効率的な運用を図りつつ、早急な対策が求められている分野については拡充を図るなど、施策目標を達成するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の予防を図る	番号	Ⅱ－１－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	雇用勘定	地域雇用機会創出等対策費	地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	449,513,993	267,205,572	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						449,513,993 の内数	267,205,572 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	＜　70,535,833＞	＜　70,996,371＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援施設整備に必要な経費	＜　1,708,315＞	＜　1,694,793＞	
	D	3	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	4	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	小計						＜74,330,637＞　の内数	＜74,752,213＞　の内数	
合計							449,513,993 ＜74,330,637＞　の内数	267,205,572 ＜74,752,213＞　の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	評価方式	モニ（一部事業）	番号	Ⅱ－１－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	102,153,353	206,105,885	158,932,477	149,986,093	204,766,182
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>	<74,330,637>	<74,752,213>
	補正予算（千円）	154,587,313	459,277,696	106,204,403	58,328,897	
					-<29,293,301>	
	繰越し等（千円）	-2,510,000		108,102,362		
	計（千円）	254,230,666	665,383,581	373,239,242		
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>		
執行額（千円）		245,427,247	556,296,070	336,230,558		
		<2,490,852>	<2,419,372>	<2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図ること 【測定方法】 ・希望者全員が65歳まで働ける企業の割合 ・公共職業安定所における就職率（障害者） ・ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数 ・特定就職者雇用開発助成金の支給終了から1年後における支給対象者の事業主都合離職割合 ・新規高卒者の就職内定率
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	事業の実施状況等を踏まえ、効率的な運用を図りつつ、早急な対策が求められている分野については拡充を図るなど、施策目標を達成するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	番号	Ⅱ－１－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	高齢者等雇用安定・促進費	高年齢者等就業機会確保事業等に必要な経費	13,288,971	12,146,168	
	A	2	一般	厚生労働本省	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	556,320	547,482	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費	東日本大震災復旧・復興に係る高年齢者等就業機会確保事業等に必要な経費		781,313	
	A	4	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費	東日本大震災復旧・復興に係る高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費		4,919	
	A	5	一般	都道府県労働局	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	12,688,005	12,869,246	
	A	6	一般	都道府県労働局	東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費	東日本大震災復旧・復興に係る高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費		3,711,210	
	A	7	労働保険特別	雇用勘定	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	123,452,797	174,705,844	
	小計						149,986,093 の内数	204,766,182 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機運営費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	＜　70,535,833＞	＜　70,996,371＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援施設整備に必要な経費	＜　1,708,315＞	＜　1,694,793＞	
	D	3	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	4	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	小計						＜74,330,637＞　の内数	＜74,752,213＞　の内数	
合計							149,986,093 ＜74,330,637＞　の内数	204,766,182 ＜74,752,213＞　の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	多様な職業能力開発の機会を確保する	評価方式	－ （一部、事後事業評価を実施）	番号	Ⅱ－１－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	42,629,963	55,602,425	56,748,059	56,556,583	57,202,794
		<78,634,041>	<74,679,358>	<63,141,818>	<72,244,148>	<72,691,164>
	補正予算（千円）	1,308,355	359,576,140	211,500,000	1,298,687	
		<0>	<0>	<0>	-<29,293,301>	
	繰越し等（千円）			2,832,432		
	計（千円）	43,938,318	415,178,565	271,080,491		
		<78,634,041>	<74,679,358>	<63,141,818>		
執行額（千円）		42,018,977	360,489,054	271,017,722		
		<78,418,672>	<74,396,423>	<62,872,790>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・公共職業訓練（離職者訓練・委託訓練）の修了者における就職率（65%以上/平成32年まで） ・公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率（80%以上/平成32年まで）
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を進める一方で、執行状況等を勘案し要求額を見直していく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	施策目標の達成に必要な要求額を確保しつつ、執行状況等を勘案し、見直すべきところは見直していく。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	多様な職業能力開発の機会を確保する	番号	Ⅱ－１－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化に必要な経費	3,347,289	3,547,224	
	A	2	一般	厚生労働本省	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化の推進に必要な経費	11,411	11,260	
	A	3	労働保険特別	雇用勘定	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化に必要な経費	53,197,883	53,644,310	
	A	4							
	小計						56,556,583 の内数	57,202,794 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	＜ 70,535,833 ＞	＜ 70,996,371 ＞	
	B	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	＜ 1,708,315 ＞	＜ 1,694,793 ＞	
	B	3							
	B	4							
	小計						＜72,244,148＞ の内数	＜72,691,164＞ の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							56,556,583 ＜72,244,148＞ の内数	57,202,794 ＜72,691,164＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	若年者のキャリア形成を支援する	評価方式	－	番号	Ⅱ－１－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	11,530,010	13,201,560	12,153,118	3,410,538	2,357,384
		－	－	－	－	－
	補正予算（千円）	202,224	1,543,373	－	-280,320	
		－	－	－	－	
	繰越し等（千円）	－	－	－		
		－	－	－		
	計（千円）	11,732,234	14,744,933	12,153,118		
		<0>	<0>	<0>		
執行額（千円）		10,056,010	13,666,174	8,542,489		
		－	－	－		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・委託訓練活用型デュアルシステム修了者における就職率（65%以上/22、23年度） ・地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合（30%以上/22年度） ・地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者数（7,800人以上/23年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	達成すべき目標値に実績値が到達しており、有効な実施手段や実施規模であると評価できる。今後も、執行状況等を踏まえ、効率的に施策を実施していく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	達成すべき目標値に実績値が到達しており、有効な実施手段や実施規模であると評価できることから、引き続き要求を行う一方で、執行状況等を勘案し、見直すべきところは見直している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	若年者のキャリア形成を支援する	番号	Ⅱ－１－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	若年者等職業能力開発支援費	若年者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	2,039,032	2,040,317	
	A	2	一般	厚生労働本省	若年者等職業能力開発支援費	若年者に対する職業能力開発の推進に必要な経費	23,633	1,532	
	A	3	労働保険特別	雇用勘定	若年者等職業能力開発支援費	若年者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	1,347,873	315,535	
	A	4							
	小計						3,410,538 の内数	2,357,384 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							3,410,538 の内数	2,357,384 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する	評価方式	－	番号	Ⅱ－１－６

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	8,441,950	8,332,671	8,026,717	7,646,755	7,489,319
	補正予算（千円）		-253	-30,000	98,294	
	繰越し等（千円）			-1,523		
	計（千円）	8,441,950 <0>	8,332,418 <0>	7,995,194 <0>		
執行額（千円）		7,490,653	7,862,026	7,738,136		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・障害者職業能力開発校の修了者における就職率（60%以上/22、23年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を進める一方で、執行状況等を勘案し要求額を見直していく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	施策目標の達成に必要な要求額を確保しつつ、執行状況等を勘案し、見直すべきところは見直していく。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する	番号	Ⅱ－１－６

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	障害者等職業能力開発支援費	障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	2,861,200	2,546,978	
	A	2	一般	厚生労働本省	障害者等職業能力開発支援費	障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費	2,752,974	2,722,314	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興障害者等職業能力開発支援費	東日本大震災復旧・復興に係る障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費		190,600	
	A	4	労働保険特別	雇用勘定	障害者職業能力開発支援費	障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	1,188,586	1,156,496	
	小計						6,802,760 の内数	6,616,388 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般会計	厚生労働本省	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	843,995	872,931	
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						843,995 の内数	872,931 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							7,646,755 の内数	7,489,319 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	技能の継承・振興を推進する	評価方式	－	番号	Ⅱ－１－７

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,392,790	1,660,153	955,514	714,471	638,450
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,392,790 <0>	1,660,153 <0>	955,514 <0>		
執行額（千円）		1,374,582	1,565,990	729,300		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・３級技能検定の受検者数（前年度実績（288,614人）以上/平成22、23年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	達成すべき目標値に実績値が到達しており、有効な実施手段や実施規模であると評価できる。今後も、執行状況等を踏まえ、効率的に施策を実施していく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	達成すべき目標値に実績値が到達しており、有効な実施手段や実施規模であると評価できることから、引き続き要求を行う一方で、執行状況等を勘案し、見直すべきところは見直している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	技能の継承・振興を推進する	番号	Ⅱ－１－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	雇用勘定	技能継承・振興推進費	技能継承・振興の推進に必要な経費	714,471	638,450	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						714,471 の内数	638,450 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							714,471 の内数	638,450 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働条件の確保・改善を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－２－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,274,084	1,270,694	1,220,469	6,073,393	5,366,905
	補正予算（千円）	-32,848	-14,629	-29,750	47,948	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,241,236 <0>	1,256,065 <0>	1,190,719 <0>		
執行額（千円）		913,292	853,400	960,653		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別添「実績評価書様式」に記載
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	○予算要求 労働条件の確保・改善を着実に図る観点から、そのために必要な予算を継続して要求することとした。 ・労働基準監督指導等経費（厚生労働本省・都道府県労働局） 23年度予算額：122,285千円　24年度概算要求額：129,436千円 ・労働条件確保対策推進費等（厚生労働本省・都道府県労働局） 23年度予算額：338,299千円　24年度概算要求額：413,287千円 ・司法事務効率化推進費（厚生労働本省・都道府県労働局） 23年度予算額：15,814千円　24年度概算要求額：60,574千円 ・最低賃金制度充実強化費（厚生労働本省・都道府県労働局） 23年度予算額：547,121千円　24年度概算要求額：556,129千円 ・賃金制度改善指導等経費（厚生労働本省・都道府県労働局） 23年度予算額：47,202千円　24年度概算要求額：47,072千円 ○翌年度以降の達成目標 これまでの取り組みを引き続き推進する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働条件の確保・改善を図る	番号	Ⅱ－２－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	183,551	242,865	
	A	2	一般	厚生労働本省	中小企業最低賃金引上げ支援対策費	最低賃金の引上げに向けた中小企業の支援に必要な経費	5,002,672	4,007,515	
	A	3	一般	都道府県労働局	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	887,170	963,633	
	A	4	一般	都道府県労働局	東日本大震災復旧・復興労働条件確保・改善対策費	東日本大震災復旧・復興に係る労働条件の確保・改善に必要な経費		152,892	
	小計						6,073,393 の内数	5,366,905 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							6,073,393 の内数	5,366,905 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－２－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	30,037,340	28,759,560	24,259,482	22,188,353	19,768,050
	補正予算（千円）				1,906,532	
	繰越し等（千円）	338,258	283,789	331,152		
	計（千円）	30,375,598 <0>	29,043,349 <0>	24,590,634 <0>		
執行額（千円）		29,720,664	27,607,359	23,353,845		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別添「モニタリング結果報告書」に記載
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働く事ができる職場づくりを推進する必要があるとの観点から、そのために必要な予算を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する	番号	Ⅱ－２－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	労災勘定	労働安全衛生対策費	労働安全衛生対策に必要な経費	19,929,231	17,688,885	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						19,929,231 の内数	17,688,885 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	1,560,323	1,537,996	
	B	2	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	210,868	56,076	
	B	3	一般	厚生労働本省	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	487,931	485,093	
	B	4							
	小計						2,259,122 の内数	2,079,165 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							22,188,353 の内数	19,768,050 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う	評価方式	モニ	番号	Ⅱ－２－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	811,349,999	813,689,908	825,611,132	823,915,544	815,941,063
	補正予算（千円）			-661	1,390,205	
	繰越し等（千円）	-569,246	-146,581	1,030,652		
	計（千円）	810,780,753 <0>	813,543,327 <0>	826,641,123 <0>		
執行額（千円）		783,655,910	762,773,844	773,380,653		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	医学的に判断が難しい等により労災保険給付の決定に長期間を要している事案の解消を図ること。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	・本施策は「厚生労働省における政策評価に関する基本計画」に定める施策中目標「Ⅱ－２－３　労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う」に属するものである。 ・本施策については平成23年度にモニタリングを行っており、当該結果を踏まえ、以下のとおり反映している。 【概要】 ・本施策は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うことにより労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。 　労災保険給付の決定に長期間を要する事案の処理日数は、平成19年度以降、年々減少傾向にあることから、引き続き労災保険給付の決定に長期間を要している事案の解消を図ってまいりたい。

予算額（百万円）	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
	814,818	812,210	810,893	813,287	825,237
脳・心臓疾患事案の請求から決定までの所要日数	244	217	211	209	190
精神疾患事案の請求から決定までの所要日数	320	290	278	261	258

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う	番号	Ⅱ－２－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	労災勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	793,061,020	783,222,358	
	A	2	労働保険特別	労災勘定	業務取扱費	保険給付業務に必要な経費	11,730,636	14,914,207	
	小計						804,791,656 の内数	798,136,565 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	労災勘定	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	10,542,385	10,272,903	
	B	2	労働保険特別	労災勘定	職務上年金給付費等交付金	職務上年金給付費等交付金に必要な経費	8,244,969	7,209,969	
	B	3	一般	厚生労働本省	労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入れに必要な経費	332,842	317,336	
	B	4	一般	厚生労働本省	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	3,692	4,290	
	小計						19,123,888 の内数	17,804,498 の内数	
対応表において○となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							823,915,544 の内数	815,941,063 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する	評価方式	モニ	番号	Ⅱ－２－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	187,006,979	178,605,719	173,012,779	168,113,888	171,116,430
	補正予算（千円）		7,431,785		17,046,636	
	繰越し等（千円）	82,953	-1,351,988	1,359,183		
	計（千円）	187,089,932 <0>	184,685,516 <0>	174,371,962 <0>		
執行額（千円）		178,194,894	173,357,425	160,660,879		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する
政策評価結果を受けて改善すべき点	―
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	・本施策は「厚生労働省における政策評価に関する基本計画」に定める施策目標「Ⅱ－２－４　労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する」に属するものである。 ・平成23年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、以下のとおり反映している。 【概要】 　労働者災害補償保険法に基づき、被災労働者の社会復帰の促進及び援護、労働災害の防止等を図るために、社会復帰促進等事業として必要な事業を行っている。 　労災保険においては、被災労働者の稼得能力のてん補が重要であるが、保険給付のみでは被災労働者の個別具体的な事情（介護、石綿関連疾患の診断、リハビリテーション等）に対応することが困難であるので、保険給付と同様に事業主の責任で適切な措置を講ずる必要がある。 　各事業について、ＰＤＣＡサイクルによる目標管理を行い、その事業評価に基づき予算を毎年精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施している。 【反映状況事項例】

予算額（百万円）	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
	190,315	187,007	186,038	173,013
社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合	74.5	55.8	66.0	集計中

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する	番号	Ⅱ－２－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	労災勘定	社会復帰促進等事業費	被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	156,608,072	160,224,347	
	小計						156,608,072 の内数	160,224,347 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	9,048,644	8,229,838	
	B	2	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	2,457,172	2,662,245	
	小計						11,505,816 の内数	10,892,083 の内数	
対応表において○となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							168,113,888 の内数	171,116,430 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－２－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,629,634	2,974,941	1,656,762	1,368,975	1,261,259
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	2,629,634 <0>	2,974,941 <0>	1,656,762 <0>		
執行額（千円）		2,013,128	1,993,304	1,123,127		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別添「モニタリング結果報告書」に記載
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	○予算要求 平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、労働時間の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進するために必要な予算を継続して要求することとした。 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 （平成24年度予算概算要求額：1,261,259千円）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する	番号	Ⅱ－２－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	労災勘定	仕事生活調和推進費	仕事と生活の調和の推進に必要な経費	1,368,975	1,261,259	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						1,368,975 の内数	1,261,259 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							1,368,975 の内数	1,261,259 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	安定した労使関係の形成を促進する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅱ－２－６

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,405,635 <2,514,501>	1,341,937 <2,422,947>	1,290,153 <2,203,915>	1,244,819 <2,086,489>	1,229,155 <2,061,049>
	補正予算（千円）	-20,818	-16,225			
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,384,817 <2,514,501>	1,325,712 <2,422,947>	1,290,153 <2,203,915>		
執行額（千円）		1,277,244 <2,490,852>	1,236,901 <2,419,372>	1,218,084 <2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合（単位：%）（事業所の50%以上／平成22年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	現在の事務については効果的・効率的に行われていると評価でき、引き続き実施することが適当。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成23年度予算に引き続き、集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図るための経費を要求。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	安定した労使関係の形成を促進する	番号	Ⅱ－２－６

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	中央労働委員会	労使関係等安定形成促進費	安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費	377,410	382,839	
	A	2	労働保険特別	雇用勘定	労使関係安定形成促進費	安定した労使関係の形成の促進に必要な経費	436,038	419,427	
	A	3							
	A	4							
	小計						813,448 の内数	802,266 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	431,371	426,889	
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						431,371 の内数	426,889 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜2,086,489＞　の内数	＜2,061,049＞　の内数	
合計							1,244,819 ＜2,086,489＞　の内数	1,229,155 ＜2,061,049＞　の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	個別労働紛争の解決を促進する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－２－７

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,378,984	1,489,230	1,561,815	1,620,352	1,532,728
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>	<2,086,489>	<2,061,049>
	補正予算（千円）	-2,198	-120		21,756	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,376,786	1,489,110	1,561,815		
		<2,514,501>	<2,422,947>	<2,203,915>		
執行額（千円）		1,278,338	1,418,183	1,472,538		
		<2,490,852>	<2,419,372>	<2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言・指導の処理期間1ヶ月以内のものの割合90%以上及びあっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のものの割合90%以上
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、効率的な制度運用を継続するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	個別労働紛争の解決を促進する	番号	Ⅱ－２－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	都道府県労働局	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	100,054	84,338	-15,716
	A	2	労働保険特別	労災勘定	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	760,145	724,199	-35,946
	A	3	労働保険特別	雇用勘定	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	760,153	724,191	-35,962
	A	4							
	小計						1,620,352 の内数	1,532,728 の内数	-87,624
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜2,045,927＞	＜2,024,649＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜40,562＞	＜36,400＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜2,086,489＞ の内数	＜2,061,049＞ の内数	
合計							1,620,352 ＜2,086,489＞ の内数	1,532,728 ＜2,061,049＞ の内数	-87,624

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	個別労働紛争の解決を促進する	番号	Ⅱ－２－７

（千円）

事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減		
個別労働紛争対策の推進	A	1	100,054	84,338	△ 15,716	△ 15,716	評価結果を踏まえ、紛争調整委員会実施回数見込を算出し、委員手当等の削減を行った。
個別労働紛争対策の推進	A	2	760,145	724,199	△ 35,946	△ 35,946	評価結果を踏まえ、相談体制を見直し、諸謝金等の削減を行った。
個別労働紛争対策の推進	A	3	760,153	724,191	△ 35,962	△ 35,962	評価結果を踏まえ、相談体制を見直し、諸謝金等の削減を行った。
合計						△ 87,624	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	豊かで安定した勤労者生活の実現を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－２－８

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	12,571,313 <2,514,501>	11,986,755 <2,422,947>	9,943,935 <2,203,915>	9,501,342 <2,086,489>	9,017,602 <2,061,049>
	補正予算（千円）				-226,735	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	12,571,313 <2,514,501>	11,986,755 <2,422,947>	9,943,935 <2,203,915>		
執行額（千円）		12,054,580 <2,490,852>	10,823,231 <2,419,372>	9,358,379 <2,196,454>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別添「モニタリング結果報告書」に記載
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、豊かで安定した勤労者生活の実現を図るために必要な予算を継続して要求することとした。 （平成24年度予算概算要求額：8,875,315千円）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	豊かで安定した勤労者生活の実現を図る	番号	Ⅱ－２－８

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	労災勘定	中小企業退職金共済等事業費	中小企業退職金共済等事業に必要な経費	2,251,063	2,040,481	
	A	2	労働保険特別	雇用勘定	中小企業退職金共済等事業費	中小企業退職金共済等事業に必要な経費	6,534,796	6,371,104	
	A	3							
	A	4							
	小計						8,785,859 の内数	8,411,585 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	118,349	116,024	
	B	2	労働保険特別	労災勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備必要な経費	29,517	54,800	
	B	3	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	567,617	435,193	
	B	4							
	小計						715,483 の内数	606,017 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜　2,045,927＞	＜　2,024,649＞	
	D	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜　40,562＞	＜　36,400＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜2,086,489＞　の内数	＜2,061,049＞　の内数	
合計							9,501,342 ＜2,086,489＞　の内数	9,017,602 ＜2,061,049＞　の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅱ－３－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	13,434,528	15,430,310	16,244,373	13,643,807	12,704,987
		＜2,514,501＞	＜2,422,947＞	＜2,203,915＞	＜52,205,637＞	＜54,560,326＞
	補正予算（千円）					
		＜95,867,000＞	＜163,175,000＞	＜96,787,000＞	＜3,514,920＞	
	繰越し等（千円）			-69		
	計（千円）	13,434,528	15,430,310	16,244,304		
		＜98,381,501＞	＜165,597,947＞	＜98,990,915＞		
執行額（千円）		－	13,462,248	15,439,813		
		＜98,177,852＞	＜165,594,372＞	＜98,983,454＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	（達成すべき目標） 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。 （目標の達成度合いの測定方法） ・25～44歳までの女性の就業率 ・男性の育児休業取得率 ・第１子出産前後の女性の継続就業率 ・３歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、施策目標の達成に向け、男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する観点から、そのために必要な予算を要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	番号	Ⅱ－３－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	110,914	104,512	
	A	2	一般	都道府県労働局	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	114,923	107,270	
	A	3	労働保険特別	雇用勘定	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	13,417,970	12,493,205	
	A	4							
	小計						13,643,807 の内数	12,704,987 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	＜ 2,045,927 ＞	＜ 2,024,649 ＞	
	B	2	労働保険特別	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	＜ 40,562 ＞	＜ 36,400 ＞	
	B	3							
	B	4							
	小計						＜2,086,489＞ の内数	＜2,061,049＞ の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜50,119,148＞ の内数	＜52,499,277＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							13,643,807 ＜52,205,637＞ の内数	12,704,987 ＜54,560,326＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅲ－１－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	19,194,214	19,111,910	22,899,395	26,045,567	27,295,437
		＜13,716,000＞	＜5,033,000＞	＜5,033,000＞	＜53,119,148＞	＜62,025,540＞
	補正予算（千円）	79,000,000	2,437,775	11,158,587		
		＜95,867,000＞	＜162,175,000＞	＜94,754,000＞	＜8,621,008＞	
	繰越し等（千円）					
		＜13,072,033＞	＜5,938,009＞	＜792,448＞		
	計（千円）	98,194,214	21,549,685	34,057,982		
		＜122,655,033＞	＜173,146,009＞	＜100,579,448＞		
執行額（千円）		97,308,506	20,619,312	33,223,862		
		＜115,910,809＞	＜171,415,295＞	＜99,099,421＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持・増進を図るために、不妊について悩む夫婦に対する相談体制の整備や特定不妊治療に要する費用の一部助成、妊婦健診費用に対する公費補助等、母子保健衛生対策の充実のための施策を推進する。 施策に関する数値目標としては、「子ども・子育てビジョン（平成22年1月閣議決定）」において、不妊専門相談センターを平成26年度までに全都道府県、指定都市、中核市に設置することとされている。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、施策目標の達成に向け、着実に母子保健衛生対策の充実を図ることとするとの観点から、そのために必要な予算を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る	番号	Ⅲ－１－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	母子保健衛生対策費	母子保健衛生対策に必要な経費	13,234,708	14,145,176	
	A	2	一般	厚生労働本省	母子保健衛生対策費	小児慢性特定疾患の治療研究に必要な経費	12,791,445	13,131,458	
	A	3	一般	厚生労働本省	母子保健衛生対策費	母子保健衛生対策の推進に必要な経費	19,414	18,803	
	A	4							
	小計						26,045,567 の内数	27,295,437 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	C	4	一般	厚生労働本省	児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ 3,000,000 ＞	＜ 3,700,000 ＞	
	小計						＜53,119,148＞ の内数	＜62,025,540＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							26,045,567 ＜53,119,148＞ の内数	27,295,437 ＜62,025,540＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地域における子ども・子育て支援策を推進する	評価方式	モニタリング	番号	Ⅲ－１－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	48,299,908	49,588,671	36,701,914	323,649	130,336
					＜50,119,148＞	＜58,325,540＞
	補正予算（千円）	-3,167	105,724			
		＜95,867,000＞	＜163,175,000＞	＜96,787,000＞	＜3,514,920＞	
	繰越し等（千円）			-89,669		
	計（千円）	48,296,741	49,694,395	36,612,245		
		＜95,867,000＞	＜163,175,000＞	＜96,787,000＞		
執行額（千円）		46,104,660	47,287,744	35,454,303		
		＜95,687,000＞	＜163,175,000＞	＜96,787,000＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	「子ども・子育てビジョン」（平成２２年１月２９日閣議決定）に掲げる各目標値
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	「子ども・子育てビジョン」に掲げる数値目標の達成に向けた着実な推進等、国の基本施策として、社会一体となって少子化の流れを変えるための各種施策を一層強力に推進することが必要であり、２４年度も継続して予算要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地域における子ども・子育て支援策を推進する	番号	Ⅲ－１－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	児童育成事業費	地域子育て支援に必要な経費	323,649	130,336	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						323,649 の内数	130,336 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において〇となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜50,119,148＞ の内数	＜58,325,540＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							323,649 ＜50,119,148＞ の内数	130,336 ＜58,325,540＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅲ－１－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	337,769,705	350,255,120	382,187,730	404,815,686	428,291,080
		＜13,716,000＞			＜50,119,148＞	＜58,325,540＞
	補正予算（千円）	7,948,494	-6,981,460			
		＜95,867,000＞	＜163,175,000＞	＜96,787,000＞	＜3,514,920＞	
	繰越し等（千円）		6,747,645			
		＜13,072,033＞	＜5,938,009＞			
	計（千円）	345,718,199	350,021,305	382,187,730		
		＜122,655,033＞	＜169,113,009＞	＜96,787,000＞		
執行額（千円）		320,100,140	334,636,055	372,602,232		
		＜115,910,808＞	＜168,680,875＞	＜96,787,000＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	都市部を中心として待機児童が多く生じており、その数は2010年4月現在、約２万６千人となるなど、保育所の定員増にもかかわらず、３年連続で増加している。こうした中、2010年１月29日に策定した「子ども・子育てビジョン」では、保育サービスの定員を2009年度の215万人から2014年度に241万人とする目標を掲げ、待機児童解消に向けた取組を進めている。今後、「子ども・子育てビジョン」で掲げる目標の実現に向け、待機児童解消策の一層の取組を推進する。
政策評価結果を受けて改善すべき点	現在の施策は目標達成に有効であるが、平成26年度の数値目標達成のためにはまだ開きがあることから、現状の施策を継続して助成することに加え、保育所等の整備、家庭的保育事業等に係る支援策について拡充を図る必要がある。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	「子ども・子育てビジョン」に掲げる数値目標の達成に向けて着実に進展するため、現在の取組に加えさらに拡充をした上で平成２４年度も継続して予算要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する	番号	Ⅲ－１－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	保育所運営費	保育所運営必要な経費	374,382,151	396,224,860	
	A	2	一般	厚生労働本省	保育所運営費	保育サービスの推進に必要な経費	46,687	21,308	
	A	3	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	児童育成事業費	特別保育等に必要な経費	30,386,848	32,044,912	
	A	4							
	小計						404,815,686 の内数	428,291,080 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において〇となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜50,119,148＞ の内数	＜58,325,540＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							404,815,686 ＜50,119,148＞ の内数	428,291,080 ＜58,325,540＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	評価方式	モニタリング	番号	Ⅲ－１－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	24,866,418	35,122,610	47,100,450	41,733,329	34,463,137
					<50,119,148>	<58,325,540>
	補正予算（千円）					
		<95,867,000>	<163,175,000>	<96,787,000>	<3,514,920>	
	繰越し等（千円）	1,990	-33,557	-6,026,455		
	計（千円）	24,868,408	35,089,053	41,073,995		
		<95,867,000>	<163,175,000>	<96,787,000>		
執行額（千円）		21,733,909	28,816,104	40,606,374		
		<95,867,000>	<163,175,000>	<96,787,000>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	《施策小目標》 放課後児童クラブの登録児童数を拡大する。 《施策に関する数値目標》 平成２６年度までに３２％の放課後児童クラブのサービス提供割合を目指す。 ※放課後児童クラブのサービス提供割合：対象児童（小学校１～３年生）のうち、放課後児童クラブを利用する者の割合
政策評価結果を受けて改善すべき点	「子ども・子育てビジョン」等を踏まえ、その目標達成に必要なクラブ数の運営費の確保や整備費単価の大幅な増など、これまでも予算の拡充等を行ってきたところであり、引き続きソフト面及びハード面での支援措置を図ることが必要である。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、総合的な放課後児童対策及び子どもの遊び場づくりの推進並びに地域における子どもの健全育成及び子育て家庭への支援の更なる充実を図るため、所用の要求を行っている。

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	番号	Ⅲ－１－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	児童育成事業費	児童の健全育成に必要な経費	41,733,329	34,463,137	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						41,733,329 の内数	34,463,137 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜50,119,148＞ の内数	＜58,325,540＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							41,733,329 ＜50,119,148＞ の内数	34,463,137 ＜58,325,540＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	児童虐待の防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅲ－１－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	82,294,728	84,638,300	86,181,912	87,939,619	91,075,300
		<13,716,000>	<5,033,000>	<5,033,000>	<53,119,148>	<62,025,540>
	補正予算（千円）	-4,005	-987,503			
		<95,867,000>	<162,175,000>	<94,754,000>	<8,621,008>	
	繰越し等（千円）					
		<13,072,033>	<5,938,009>	<792,448>		
	計（千円）	82,290,723	83,650,797	86,181,912		
		<122,655,033>	<173,146,009>	<100,579,448>		
執行額（千円）		81,034,311	82,555,133	85,247,010		
		<115,910,809>	<171,415,295>	<99,099,421>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応の体制の充実> 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合（雇用均等・児童家庭局総務課調べによる）を、平成２６年度までに８０％とすることを目標とする。 <虐待を受けた子どもの保護・支援のための体制の整備> 小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数（雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べによる）を、平成２６年度までに１，１００か所とすることを目標とする。 <配偶者による暴力被害者等の相談、保護及び支援のための体制の整備> 配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数（雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の「婦人保護事業実施状況報告」による）を毎年度、前年度以上とすることを目標とする。
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果等を踏まえ、児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図る観点から、そのために必要な予算を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	児童虐待の防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する	番号	Ⅲ－１－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	児童虐待等防止対策費	児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等に必要な経費	87,700,631	90,815,011	
	A	2	一般	厚生労働本省	児童虐待等防止対策費	児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な経費	72,215	72,326	
	A	3	一般	国立更生援護機関	国立児童自立支援施設運営費	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	166,773	187,963	
	A	4							
	小計						87,939,619 の内数	91,075,300 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において〇となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	C	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	C	4	一般	厚生労働本省	児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ 3,000,000 ＞	＜ 3,700,000 ＞	
	小計						＜53,119,148＞ の内数	＜62,025,540＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							87,939,619 ＜53,119,148＞ の内数	91,075,300 ＜62,025,540＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅲ－１－６

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	166,728,904	169,318,583	176,416,739	185,504,833	191,428,442
		<13,716,000>	<5,033,000>	<5,033,000>	<53,119,148>	<62,025,540>
	補正予算（千円）	166,861,933	170,005,388			
		<95,867,000>	<162,175,000>	<94,754,000>	<8,621,008>	
	繰越し等（千円）					
		<13,072,033>	<5,938,009>	<792,448>		
	計（千円）	166,861,933	170,005,388	176,416,739		
		<122,655,033>	<173,146,009>	<100,579,448>		
執行額（千円）		158,471,157	161,819,423	170,431,109		
		<115,910,809>	<171,415,295>	<99,099,421>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに母子家庭自立支援給付金事業を、全都道府県・市・福祉事務所設置町村で実施することを目標としている。 毎年度提出される母子家庭等対策費補助金の事業実績報告や、必要に応じて実施する実績調査等によって、目標の達成度合いを測定する。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	○予算要求 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するための経費を要求している。 （継続） ・児童扶養手当　（平成24年度予算概算要求額：180,545百万円　【平成22年度予算額：167,837百万円】） ・母子家庭等対策総合支援事業　（平成24年度予算概算要求額：　3,647百万円　【平成22年度予算額：3,474百万円】）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	番号	Ⅲ－１－６

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	母子家庭等対策費	母子家庭等の自立支援に必要な経費	185,501,775	190,625,381	
	A	2	一般	厚生労働本省	母子家庭等対策費	母子家庭等の自立支援の推進に必要な経費	3,058	3,061	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興母子家庭等対策費	東日本大震災復旧・復興に係る母子家庭等の自立支援に必要な経費		800,000	
	A	4	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ 50,000,000 ＞	＜ 52,400,000 ＞	
	A	5	一般	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援の推進に必要な経費	＜ 119,148 ＞	＜ 99,277 ＞	
	A	6	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	東日本大震災復旧・復興に係る子ども・子育て支援対策に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,826,263 ＞	
	A	7	一般	厚生労働本省	児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ 3,000,000 ＞	＜ 3,700,000 ＞	
	小計						185,504,833 ＜53,119,148＞ の内数	191,428,442 ＜62,025,540＞ の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							185,504,833 ＜53,119,148＞ の内数	191,428,442 ＜62,025,540＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する	評価方式	モニタリング	番号	Ⅲ－１－７

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	（一般会計分）	242,149,666	252,300,130	1,514,767,026	1,959,839,784	247,612,293
		（特別会計分）	435,705,180	429,604,164	1,669,884,126	2,122,589,696	267,223,695
	補正予算（千円）	（一般会計分）	-68	-10,745,349	-8,006,795	-188,736,262	
		（特別会計分）				-188,734,350	
	繰越し等（千円）	（一般会計分）					
		（特別会計分）			16,832,879		
	計（千円）	（一般会計分）	242,149,598	241,554,781	1,506,760,231		
			<0>	<0>	<0>		
		（特別会計分）	435,705,180	429,604,164	1,686,717,005		
			<0>	<0>	<0>		
執行額（千円）		（一般会計分）	242,149,598	241,554,781	1,506,752,915		
		（特別会計分）	423,013,618	421,549,363	1,686,689,851		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもについて、子ども手当を支給する。
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、施策目標の達成に向け、子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援するとの観点から、そのために必要な予算を要求することとした。 なお、平成２４年４月以降の子どものための現金給付制度については未定であるため、子ども手当の支給に要する費用は「平成２３年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法　の規定に基づき、同法に規定する子ども手当の額等を基に、平成２４年２、３月分を概算要求するものである。

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する	番号	Ⅲ－１－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	手当給付費等交付金（仮称）	被用者児童手当交付金等に必要な経費	1,353,579	199,149	
	A	2	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	手当給付費等交付金（仮称）	非被用者児童手当交付金等に必要な経費	301,460	41,145	
	A	3	年金特別	手当給付費等勘定（仮称）	手当給付費等交付金（仮称）	子ども手当交付金に必要な経費	2,120,934,657	266,983,401	
	A	4							
	小計						2,122,589,696 の内数	267,223,695 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	手当給付費等年金特別会計へ繰入（仮称）	手当給付費等の財源の年金特別会計手当給付費等勘定へ繰入れに必要な経費（仮称）	1,959,839,784	247,612,293	
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						1,959,839,784 の内数	247,612,293 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計						（一般会計分）	1,959,839,784 の内数	247,612,293 の内数	
						（年金特別会計分）	2,122,589,696 の内数	267,223,695 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地域の医療連携体制を構築する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	4,955,951	4,241,033	2,883,691	3,527,303	7,827,308
		＜29,526,937＞	＜47,069,440＞	＜40,758,629＞	＜32,149,276＞	＜31,660,793＞
	補正予算（千円）	-463,082	121,772,985	-226,506		
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）			36,033,874		
		＜609,049＞	＜1,253,423＞	＜394,835＞		
	計（千円）	4,492,869	126,014,018	38,691,059		
		＜35,024,240＞	＜283,322,863＞	＜256,459,861＞		
執行額（千円）		3,270,702	124,906,138	38,543,957		
		＜21,489,976＞	＜265,313,766＞	＜35,928,003＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別添１参照
政策評価結果を受けて改善すべき点	本政策に係るすべての達成すべき指標について、改善傾向又は前年度と同水準であり、本施策は一定程度有効と考えられる。翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	政策目標の達成に向けて現在の取組を進めていくため、医療提供体制の構築に必要な予算要求を行うこととした。

別添１

施策中目標	施策小目標		目標の達成度測定方法		目標値 （達成水準／達成時期）
Ⅳ－１－１ 地域の医療連携体制を構築する			＜施策中目標に係る指標＞		
			1	自宅で死亡する者の数	前年以上／毎年
			2	心肺停止者の一ヶ月後の生存率・社会復帰率	前年以上／毎年
			3	周産期死亡率（出産1,000対）	前年以下／毎年
			4	幼児（１～４歳）死亡率（人口10万対）	前年以下／毎年
			5	病院の耐震化率	78.1％／26年度
			6	無医地区等における医療活動（巡回診療、代診医派遣等）回数	前年度以上／毎年度
			7	病院への立入検査における指摘に対する遵守率	前年度以上／毎年度
	施策小目標１	医療計画に基づく医療連携体制を構築すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標１参照		―
			地域連携診療計画管理料の算定回数		前年度以上／毎年度
			地域医療支援病院数		前年度以上／毎年度
	施策小目標２	救急医療体制を整備すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標２参照		―
			救命救急センター数		前年度以上／毎年度
			ドクターヘリの設置箇所数		前年度以上／毎年度
	施策小目標３	周産期医療体制を確保すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標３参照		―
			妊産婦死亡率（出産10万対）		前年度以上／毎年度
			新生児集中治療室（NICU）病床数（出生１万人当たり）		25～30床／26年度 ※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)
	施策小目標４	小児医療体制を整備すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標４参照		―
			小児（15歳未満）死亡率（人口10万対）		前年度以上／毎年度
			常時診療体制が確保されている小児救急医療圏		全小児救急医療圏／26年度 ※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)
	施策小目標５	災害医療体制を整備すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標５参照		―
			災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率		81.2％／26年度
			災害派遣医療チーム（DMAT）数		1000チーム／23年度 ※「自然災害の犠牲者ゼロ」を目指すために取り組むべき施策」 （平成19年中央防災会議決定）
	施策小目標６	へき地保健医療対策を推進すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標６参照		―
			へき地医療支援機構数		前年度以上／毎年度
			へき地医療拠点病院数		前年度以上／毎年度
	施策小目標７	病院への立入検査の徹底	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標７参照		―
			病院への立入検査件数		全病院に原則1回実施／毎年度
	施策小目標８	医療法人等の経営の安定化を図ること	＜施策小目標に係る指標＞		
			社会医療法人及び特定医療法人数		前年度以上／毎年度
			出資持分のある医療法人から出資持分のない医療法人への移行数		前年度以上／毎年度
			医療法人等の赤字病院の割合		前年度以上／毎年度
			社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用によって、事務処理負担が軽減された医療機関の割合		前回調査年度以上／ 直近調査年度
			高額医療機器の国内出荷金額		前年度以上／毎年度

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地域の医療連携体制を構築する	番号	Ⅳ－１－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制確保対策費	医療提供体制確保対策に必要な経費	2,881,124	3,349,356	
	A	2	一般	厚生労働本省	医療提供体制確保対策費	医療提供体制確保対策の推進に必要な経費	646,179	4,477,952	
	A	3							
	A	4							
	小計						3,527,303 の内数	7,827,308 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜32,149,276＞ の内数	＜31,660,793＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							3,527,303 ＜32,149,276＞ の内数	7,827,308 ＜31,660,793＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療需要に見合った医療従事者を確保する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	6,299,069	6,310,461	5,876,641	5,506,858	5,618,308
		＜29,783,315＞	＜47,319,990＞	＜41,009,757＞	＜32,418,379＞	＜32,037,638＞
	補正予算（千円）	-206,662	-507,943	-250,000		
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）					
		＜609,049＞	＜1,253,423＞	＜394,835＞		
	計（千円）	6,092,407	5,802,518	5,626,641		
		＜35,280,618＞	＜283,573,413＞	＜256,710,989＞		
執行額（千円）		5,585,005	5,599,198	5,455,261		
		＜21,732,470＞	＜265,537,132＞	＜36,153,469＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法

施策中目標	施策小目標		目標の達成度測定方法	目標値（達成水準／達成時期）
Ⅳ－１－２ 医療需要に見合った医療従事者を確保する			＜施策中目標に係る指標＞	
			１ 就業医師数	前回調査時以上/調査時
			２ 病院勤務医師数	前回調査時以上/調査時
			３ 就業女性医師数	前回調査時以上/調査時
			４ 就業看護職員数	前回調査時以上/調査時
	施策小目標１	女性医師・看護師等の離職防止、復職支援を図ること	＜施策小目標に係る指標＞	
			施策中目標に係る指標３，４参照	―
			女性医師バンク再就業支援件数	前回調査時以上/調査時
			女性医師等就労支援事業支援件数	前回調査時以上/調査時
			中央ナースセンター事業再就業支援件数	前回調査時以上/調査時

政策評価結果を受けて改善すべき点

政策目標の効果は着実に進んでおり、翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。

政策評価結果の予算概算要求等への反映状況

政策目標の達成に向けて進展しており、今後も医師、看護師等の不足した状況に対応するため、引き続き医師確保や女性医師、看護師等の離職防止、復職支援の強化を進めるべく必要な予算要求を行うこととした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医療需要に見合った医療従事者を確保する	番号	Ⅳ－１－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療従事者等確保対策費	医療従事者等の確保対策に必要な経費	5,506,858	5,618,308	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						5,506,858 の内数	5,618,308 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	C	2	一般	地方厚生局	医師等国家試験実施費	医師等国家試験実施に必要な経費	＜ 269,103 ＞	＜ 376,845 ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜32,418,379＞ の内数	＜32,037,638＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							5,506,858 ＜32,418,379＞ の内数	5,618,308 ＜32,037,638＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療従事者の資質の向上を図る	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	19,781,644	20,089,355	19,611,634	16,901,111	16,061,309
		＜29,526,937＞	＜47,069,440＞	＜40,758,629＞	＜32,149,276＞	＜31,660,793＞
	補正予算（千円）	89,847	-30,112			
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）					
		＜609,049＞	＜1,253,423＞	＜394,835＞		
	計（千円）	19,871,491	20,059,243	19,611,634		
		＜35,024,240＞	＜283,322,863＞	＜256,459,861＞		
執行額（千円）		19,643,978	19,943,599	19,336,725		
		＜21,489,976＞	＜265,313,766＞	＜35,928,003＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法

施策中目標	施策小目標		目標の達成度測定方法		目標値（達成水準／達成時期）
Ⅳ－１－３ 医療従事者の資質向上を図る			＜施策中目標に係る指標＞		
			1	医師研修医の満足度調査（満足度５段階評価のうち４段階以上の回答者の割合）	毎年度以上/毎年度
			2	歯科医師研修歯科医の満足度調査（満足度５段階評価のうち４段階以上の回答者の割合）	毎年度以上/毎年度
			3	看護師等における講習会・研修会等の修了者人数	毎年度以上/毎年度
			4	（参考指標） 臨床研修指導医における講習会の修了者人数（各年度累計）	
	施策小目標１	医師・歯科医師の臨床研修を推進すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標１，２，４参照		－
	施策小目標２	医療従事者等に対する研修を実施すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標３参照		－
			（参考指標） 新規認定看護師認定者数（人）		

政策評価結果を受けて改善すべき点

臨床研修をはじめ、医療従事者の資質の向上は順調に実施されているところであり、翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。

政策評価結果の予算概算要求等への反映状況

引き続き、政策目標の達成に向けて現在の取組を進めていくため、必要な予算要求を行うこととした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医療従事者の資質の向上を図る	番号	Ⅳ－１－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療従事者資質向上対策費	医療従事者の資質向上に必要な経費	16,901,111	16,061,309	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						16,901,111 の内数	16,061,309 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜32,149,276＞ の内数	＜31,660,793＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							16,901,111 ＜32,149,276＞ の内数	16,061,309 ＜31,660,793＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療安全確保対策を推進する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	427,648	609,367	564,562	483,217	459,151
		＜29,526,937＞	＜47,069,440＞	＜40,758,629＞	＜32,149,276＞	＜31,660,793＞
	補正予算（千円）	-2,267		48,500		
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）					
		＜609,049＞	＜1,253,423＞	＜394,835＞		
	計（千円）	425,381	609,367	613,062		
		＜35,024,240＞	＜283,322,863＞	＜256,459,861＞		
執行額（千円）		405,145	579,184	557,951		
		＜21,489,976＞	＜265,313,766＞	＜35,928,003＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法

		＜施策中目標に係る指標＞		
Ⅳ－１－４ 医療安全対策を推進する	Ⅳ－１－４ 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	前年度以上/毎年度
		2	医療安全対策加算１届出医療機関の割合 ※医療安全対策の研修を修了した専従の医療安全管理者を配置している医療機関に対して診療報酬を加算するもの	前年度以上/毎年度
		3	医療安全対策加算２届出医療機関の割合 ※医療安全対策の研修を修了した専任の医療安全管理者を配置している医療機関に対して診療報酬を加算するもの	前年度以上/毎年度

政策評価結果を受けて改善すべき点

医療事故情報収集等事業の参加登録医療機関数が増加していることは、医療機関の医療安全への関心が高まっていることを示しており、施策目標である「医療安全確保に対策を推進する」ことについては着実に実施されていることから、次年度以降も施策目標の達成に向けた取組を更に推し進めることとする。

政策評価結果の予算概算要求等への反映状況

施策目標の達成に向けて着実に進展しており、今後も各般の必要な施策を実施し、国民の医療に対する信頼の確保に努めていく。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医療安全確保対策を推進する	番号	Ⅳ－１－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療安全確保推進費	医療安全確保対策に必要な経費	361,554	332,862	
	A	2	一般	厚生労働本省	医療安全確保推進費	医療安全確保の推進に必要な経費	121,663	126,289	
	A	3							
	A	4							
	小計						483,217 の内数	459,151 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜32,149,276＞ の内数	＜31,660,793＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							483,217 ＜32,149,276＞ の内数	459,151 ＜31,660,793＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	政策医療を向上、均てん化させること	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－１－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	51,173,872	49,189,289	85,905,660	71,862,668	77,261,478
	補正予算（千円）	51,173,872	49,189,289	135,772,445	75,049,831	
	繰越し等（千円）	3,171,421	2,841,245	7,912,106		
	計（千円）	105,519,165 <0>	101,219,823 <0>	229,590,211 <0>		
執行額（千円）		51,454,561	50,077,485	124,374,612		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	発表論文数
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	政策目標の達成に向けて現在の取組を充実させるため、必要な予算要求を行うこととした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	政策医療を向上、均てん化させること	番号	Ⅳ－１－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの									
	小計						の内数	の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立がん研究センター運営費	独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金に必要な経費	8,755,186	10,520,693	
	B	2	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立がん研究センター施設整備費	独立行政法人国立がん研究センター施設整備に必要な経費	509,798	14,117	
	B	3	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費交付金に必要な経費	5,427,597	7,364,077	
	B	4	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金に必要な経費	4,513,270	6,355,435	
	B	5	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備に必要な経費		450,000	
	B	6	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立国際医療研究センター運営費	独立行政法人国立国際医療研究センター運営費交付金に必要な経費	7,514,020	8,548,572	
	B	7	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備に必要な経費	261,270	100,000	
	B	8	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立成育医療研究センター運営費	独立行政法人国立成育医療研究センター運営費交付金に必要な経費	4,666,363	5,179,757	
	B	9	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備に必要な経費	399,500	450,500	
	B	10	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費	独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費交付金に必要な経費	3,613,282	5,696,183	
	B	11	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立病院機構運営費	独立行政法人国立病院機構運営費交付金に必要な経費	36,202,382	32,582,144	
	小計						71,862,668	77,261,478	
合計							71,862,668 の内数	77,261,478 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－６

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,714,974	1,852,346	1,946,597	3,876,076	9,244,344
		＜30,137,491＞	＜47,639,179＞	＜41,201,182＞	＜32,501,896＞	＜32,013,413＞
	補正予算（千円）	905,565	21,503,488	-87,501		
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）					
		＜609,049＞				
	計（千円）	2,620,539	23,355,834	1,859,096		
		＜35,634,794＞	＜282,639,179＞	＜256,507,579＞		
執行額（千円）		2,289,935	22,617,177	1,467,267		
		＜22,100,530＞	＜265,883,505＞	＜36,370,556＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法

施策中目標	施策小目標		目標の達成度測定方法		目標値（達成水準／達成時期）
Ⅳ－１－６ 新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る			＜施策中目標に係る指標＞		
			1	新医薬品（優先審査品目）の総審査期間（中央値）	9ヶ月/23年度
			2	新医薬品（通常品目）の総審査期間（中央値）	12ヶ月/23年度
			3	新医療機器（優先審査品目）の総審査期間（中央値）	15ヶ月/23年度
			4	新医療機器（通常品目）の総審査期間（中央値）	20ヶ月/23年度
			5	ドラッグ・ラグの解消	2.5年短縮/平成23年度
			6	デバイス・ラグの解消	19ヶ月短縮/平成25年度
			7	後発医薬品の市場規模（数量全体に占める割合（率））	30%/平成24年度
	施策小目標１	新医薬品、医療機器に係る研究開発の促進、治験環境の整備等を図ること	＜施策小目標に係る指標＞		
			治験届出件数		前年度以上/毎年度
			治験届出件数のうち国際共同治験に係るものの割合		前年度以上/毎年度
			治験届出件数のうち医師主導治験の数		前年度以上/毎年度
			新たに承認された第３項先進医療（高度医療）の件数		前年度以上/毎年度
			新たに承認されたヒト幹細胞臨床研究の件数		前年度以上/毎年度
	施策小目標２	有効性・安全性の高い新医薬品、医療機器の迅速な承認審査を推進すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標１～６参照		－
	その他				
	施策小目標３	医薬品・医療機器産業の動向を的確に把握すること	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策中目標に係る指標７参照		－

政策評価結果を受けて改善すべき点

施策は着実に効果をあげており、翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組（予算措置）が必要である。

政策評価結果の予算概算要求等への反映状況

政策目標の達成に向けて現在の取組を充実させるため、必要な予算要求を行うこととした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る	番号	Ⅳ－１－６

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医薬品等研究開発推進費	医薬品等研究開発の強化に必要な経費	3,374,210	8,180,243	
	A	2	一般	厚生労働本省	医薬品等研究開発推進費	医薬品等研究開発の推進に必要な経費	501,866	1,064,101	
	A	3							
	A	4							
	小計						3,876,076 の内数	9,244,344 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜32,149,276＞ の内数	＜31,660,793＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	＜ 352,620 ＞	＜ 352,620 ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							＜352,620＞ の内数	＜352,620＞ の内数	
合計							3,876,076 ＜32,501,896＞ の内数	9,244,344 ＜32,013,413＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	新医薬品・医療機器を迅速に提供する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－１－７

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	756,455 ＜610,554＞	688,034 ＜569,739＞	1,581,129 ＜442,553＞	802,655 ＜352,620＞	8,278,981 ＜352,620＞
	補正予算（千円）	-17,481	1,660,953	172,461		
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	738,974 ＜610,554＞	2,348,987 ＜569,739＞	1,753,590 ＜442,553＞		
執行額（千円）		625,783 ＜610,554＞	2,263,830 ＜569,739＞	1,655,310 ＜442,553＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすることを目標としており、新医薬品・医療機器の総審査期間（中央値）をもって、目標の達成度合いを測定している。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、新医薬品・医療機器を迅速に提供するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	新医薬品・医療機器を迅速に提供する	番号	Ⅳ－１－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医薬品承認審査等推進費	医薬品の承認審査等の推進に必要な経費	802,655	8,278,981	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						802,655 の内数	8,278,981 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	＜352,620＞	＜352,620＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜352,620＞ の内数	＜352,620＞ の内数	
合計							802,655 ＜352,620＞ の内数	8,278,981 ＜352,620＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する	評価方式	実績	番号	Ⅳ－１－８

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	3,363,357 ＜610,554＞	3,756,472 ＜569,739＞	3,327,350 ＜442,553＞	3,608,046 ＜352,620＞	4,181,153 ＜352,620＞
	補正予算（千円）	-17,604		9,500,000		
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	3,345,753 ＜610,554＞	3,756,472 ＜569,739＞	12,827,350 ＜442,553＞		
執行額（千円）		2,298,712 ＜610,554＞	2,256,361 ＜569,739＞	11,596,209 ＜442,553＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	目標：特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるＣ型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法（平成２０年法律第２号）に基づき、給付金請求のための提訴された訴訟について、迅速な訴訟手続きを行い、和解の可否について検討すること。医薬品等の安全対策を推進すること。医薬品等の品質確保の徹底を図ること 目標達成度合いの測定方法：年度ごとの医薬品等副作用情報収集件数、医療方法データベースの設置病院数
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、医薬品等の品質確保、安全対策を徹底するために、 引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する	番号	Ⅳ－１－８

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医薬品安全対策等推進費	重症スモン患者介護事業に必要な経費	99,146	94,481	
	A	2	一般	厚生労働本省	医薬品安全対策等推進費	医薬品の安全対策等の推進に必要な経費	2,996,660	3,574,543	
	小計						3,095,806 の内数	3,669,024 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費交付金に必要な経費	＜ 352,620 ＞	＜ 352,620 ＞	
	B	2	一般	厚生労働本省試験研究機関	血清等製造及検定費	医薬品等の国家検定及び検査等に必要な経費	501,196	501,196	
	B	3	一般	厚生労働本省試験研究機関	血清等製造及検定費	血清その他の製造及び検定に必要な経費	11,044	10,933	
	B	4							
	小計						512,240 ＜352,620＞ の内数	512,129 ＜352,620＞ の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							3,608,046 ＜352,620＞ の内数	4,181,153 ＜352,620＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医薬品の適正使用を推進する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－９

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	388,585	248,840	180,213	82,802	2,074,059
	補正予算（千円）	-6,593	-10,700			
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	381,992 <0>	238,140 <0>	180,213 <0>		
執行額（千円）		300,423	231,386	173,821		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	引き続き、医薬分業率（全国・地域別）の上昇及び、薬剤師研修・講習会等受講者数の増加等により、各事業における対前年度比の平均値の上昇
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、医薬品の適正使用を推進するために、 引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医薬品の適正使用を推進する	番号	Ⅳ－１－９

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医薬品適正使用推進費	医薬品の適正使用の推進に必要な経費	82,802	2,074,059	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						82,802 の内数	2,074,059 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							82,802 の内数	2,074,059 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	安全な血液製剤を安定的に供給する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－１－１０

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,270,377	1,237,563	1,066,893	978,286	925,124
	補正予算（千円）	-2,656	-1,167			
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,267,721 <0>	1,236,396 <0>	1,066,893 <0>		
執行額（千円）		1,266,580	1,218,981	1,038,043		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	目標：安定供給に必要な血液量を献血により９０％以上確保すること。 測定方法：献血により確保した血液量／安定供給に必要な血液量
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、安全な血液製剤を安定的に供給するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	安全な血液製剤を安定的に供給する	番号	Ⅳ－１－１０

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	血液製剤対策費	血液製剤対策に必要な経費	878,850	845,836	
	A	2	一般	厚生労働本省	血液製剤対策費	血液製剤対策の推進に必要な経費	99,436	79,288	
	A	3							
	A	4							
	小計						978,286 の内数	925,124 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							978,286 の内数	925,124 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－２－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	12,558,492,439	16,096,052,817	16,803,820,011	17,278,802,393	18,011,827,701
	補正予算（千円）	531,357,157	460,938,188	287,555,267	86,444,936	
	繰越し等（千円）		4,309,169	4,128,712		
	計（千円）	13,089,849,596 <0>	16,561,300,174 <0>	17,095,503,990 <0>		
執行額（千円）		12,411,505,030	16,122,156,476	17,059,510,303		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、医療費の自然増に応じて、各医療保険制度等に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る必要があることから、引き続き予算要求を行っている。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	番号	Ⅳ－２－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療保険給付諸費	医療保険給付に必要な経費	8,393,427,252	8,741,305,649	
	A	2	一般	厚生労働本省	医療保険給付諸費	医療保険制度の適切な運営に必要な経費	70,343,121	66,174,200	
	A	3	一般	厚生労働本省	医療保険給付諸費	医療保険制度の適切な運営に必要な経費	2,237,788	2,360,204	
	A	4	一般	地方厚生局	保険医療機関等指導監督等実施費	保険医療機関等に対する指導及び監督等に必要な経費	1,711,779	1,787,394	
	小計						8,467,719,940 の内数	8,811,627,447 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	健康保険事業借入金諸費の財源の年金特別会計健康勘定へ繰入れに必要な経費	8,333,905	19,344,991	
	B	2	年金特別	健康勘定	保険料等交付金	保険料等交付金に必要な経費	7,289,337,671	7,667,885,119	
	B	3	年金特別	健康勘定	業務取扱費等業務勘定へ繰入	業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	14,837,673	14,396,940	
	B	4	年金特別	健康勘定	国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	1,498,573,204	1,498,573,204	
	小計						8,811,082,453 の内数	9,200,200,254 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							17,278,802,393 の内数	18,011,827,701 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－２－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	53,674,101	48,781,836	29,792,892	24,750,108	26,185,387
	補正予算（千円）	-15,246,085	-24,760,239	-7,024,781		
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	38,428,016 <0>	24,021,597 <0>	22,768,111 <0>		
執行額（千円）		13,888,196	19,777,162	22,053,683		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病予防の観点から内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施を医療保険者に義務付け、中長期的な観点から医療費の適正化を推進していく必要がありことから、引き続き予算要求を行っている。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る	番号	Ⅳ－２－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療費適正化推進費	医療費適正化の推進に必要な経費	24,750,108	26,185,387	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						24,750,108 の内数	26,185,387 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							24,750,108 の内数	26,185,387 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	適正な移植医療を推進する	評価方式	実績	番号	Ⅳ－３－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,372,888	2,300,209	2,590,185	2,532,345	2,490,558
	補正予算（千円）			-24,945		
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	2,372,888 <0>	2,300,209 <0>	2,565,240 <0>		
執行額（千円）		2,372,888	2,300,209	2,565,240		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	達成すべき目標：臓器移植対策等を推進すること 目標の達成度合いの測定方法：臓器提供意思登録システム登録者数、骨髄移植ドナー登録者数、非血縁者間骨髄移植実施数
政策評価結果を受けて改善すべき点	・移植医療に関する必要な情報の提供など、引き続き適正な移植医療の推進に取り組んでいく必要がある。 ・骨髄移植を希望する患者が一人でも多く移植を受けられるよう、引き続きドナー登録者の拡大を図るとともに、コーディネート期間の短縮等、総合的な対策に取り組んでいく必要がある。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、経費効率化等の観点より見直しを行う一方、今後も適正な移植医療を推進するため、必要な予算の確保に努めることとした。 ・臓器移植対策事業費【平成24年度予算概算要求：671,443千円（平成23年度予算額：719,374千円）】 ・骨髄移植対策事業費等【平成24年度予算概算要求：1,783,797千円（平成23年度予算額：1,773,181千円）】 ・移植対策費【平成24年度予算概算要求：35,318千円（平成23年度予算額：39,790千円）】

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	適正な移植医療を推進する	番号	Ⅳ－３－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	移植医療推進費	移植医療推進事業に必要な経費	2,492,555	2,455,240	
	A	2	一般	厚生労働本省	移植医療推進費	移植医療の推進に必要な経費	39,790	35,318	
	A	3							
	A	4							
	小計						2,532,345 の内数	2,490,558 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
							の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
							の内数	の内数	
合計							2,532,345 の内数	2,490,558 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－３－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	47,677,949	41,800,234	45,616,795	45,312,223	47,819,591
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>
	補正予算（千円）	-135,959	2,767,019			
		-<318,803>	<291,591>		<1,339,792>	
	繰越し等（千円）					
		<2,618>	<180,430>	<118,953>		
	計（千円）	47,541,990	44,567,253	45,616,795		
		<1,383,815>	<1,207,021>	<1,347,953>		
執行額（千円）		46,807,173	42,896,770	44,214,247		
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	達成すべき目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること。 目標の達成度：難病情報センターへのホームページアクセス件数 国立ハンセン病資料館への入館者数 保健所等におけるHIV抗体検査件数 測定方法：健康局疾病対策課の調べによる
政策評価結果を受けて改善すべき点	難病情報センターにおける情報の充実を図るなど、引き続き難病に関する情報提供を効果的に行うとともに、調査研究の推進等難病対策を推進することが必要である。 国立ハンセン病資料館の入館者数について、一定数を維持していることから、ハンセン病の正しい知識についての普及啓発が効率的に進んでいると評価できる。 エイズ対策について、普及啓発及び教育の推進に取り組むとともに、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築など、引き続きエイズ対策を推進することが必要である。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、治療方法が確立していない特殊な疾病等の予防・治療等を充実させるため、必要な予算の確保に努めることとした。

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する	番号	Ⅳ－３－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度当初予算額	24年度概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患等対策に必要な経費	5,492,271	5,887,417	
	A	2	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患の治療研究に必要な経費	28,044,204	30,000,000	
	A	3	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患の治療研究に必要な経費	1,011,361	943,520	
	A	4	一般	国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所運営費	国立ハンセン病療養所の運営に必要な経費	10,764,387	10,988,654	
	小計						45,312,223 の内数	47,819,591 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	＜ 783,000 ＞	＜ 883,000 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜783,000＞ の内数	＜883,000＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							45,312,223 ＜783,000＞ の内数	47,819,591 ＜883,000＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	原子爆弾被爆者等を援護する	評価方式	実績	番号	Ⅳ－３－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	154,567,075	154,000,973	155,424,240	147,852,082	148,422,223
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>
	補正予算（千円）	-9,543	-76,002			
		-<318,803>	<219,591>		<1,339,792>	
	繰越し等（千円）					
		<2,618>	<180,430>	<118,953>		
	計（千円）	154,557,532	153,924,971	155,424,240		
		<1,383,815>	<1,135,021>	<1,347,953>		
執行額（千円）		153,744,128	153,045,762	152,642,460		
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な援護施策を講ずることを目標とする。 被爆者健康診断の受診率を目標達成の水準とする。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度に実施した実績評価の評価結果を踏まえ、原子爆弾被爆者の援護に効果があったと評価できたことから、今後も被爆者に対する保健、医療、福祉にわたる総合的な施策を推進するため、必要な予算の確保に努めることとした。 【具体例】 ・原爆被爆者援護対策費 （平成２４年度概算要求額：148,422,223千円[平成２３年度予算額：147,852,082千円]）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	原子爆弾被爆者等を援護する	番号	Ⅳ－３－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者の老人医療等に必要な経費	1,178,173	945,350	
	A	2	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者の援護対策事業に必要な経費	143,733,148	144,635,303	
	A	3	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆放射線の医学的影響の調査研究に必要な経費	2,031,764	2,002,922	
	A	4	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者等の援護に必要な経費	908,997	838,648	
	小計						147,852,082 の内数	148,422,223 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	＜ 783,000 ＞	＜ 883,000 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜783,000＞ の内数	＜883,000＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
							の内数	の内数	
合計							147,852,082 ＜783,000＞ の内数	148,422,223 ＜883,000＞ の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	感染症の発生・まん延を防止する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－３－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	27,074,928	25,600,031	30,226,263	26,899,370	32,461,617
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>
	補正予算（千円）	37,865,241	20,719,696	108,536,131		
		-<318,803>	<219,591>	<0>	<1,339,792>	
	繰越し等（千円）		45,594,368	23,533,514		
		<2,618>	<180,430>	<118,953>		
	計（千円）	64,940,169	91,914,095	162,295,908		
		<1,383,815>	<1,135,021>	<1,347,953>		
執行額（千円）		32,922,076	57,004,664	139,015,315		
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染症の患者に必要な医療等を確保することにより、感染症のまん延を防止し、安心できる衛生環境を確保する。このために、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等により、必要な措置等を行うとともに、予算事業として啓発事業等を行うものとする。
政策評価結果を受けて改善すべき点	感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型行政の構築が求められており、国内への病原体の侵入を防止するための水際対策の強化、緊急時における国内での感染症対策の強化等、総合的な感染症予防対策の推進を図る必要がある。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、更なる感染症対策の充実や予防接種の推進等により、感染症の発生の予防・まん延を防止を図るため、必要な予算の確保に努めることとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	感染症の発生・まん延を防止する	番号	Ⅳ－３－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	感染症対策費	感染症予防事業等に必要な経費	24,954,261	30,734,549	
	A	2	一般	厚生労働本省	感染症対策費	結核に関する試験研究に必要な経費	472,684	445,400	
	A	3	一般	厚生労働本省	感染症対策費	感染症の発生・まん延防止対策に必要な経費	759,080	603,278	
	A	4	一般	検疫所	検疫業務等実施費	検疫業務等に必要な経費	713,345	678,390	
	小計						26,899,370 の内数	32,461,617 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	＜ 783,000 ＞	＜ 883,000 ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						＜783,000＞ の内数	＜883,000＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							26,899,370 ＜783,000＞ の内数	32,461,617 ＜883,000＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	ワクチン等を安定的に供給する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－３－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	803,102	7,453,185	2,073,575	753,634	6,862,843
	補正予算（千円）	7,380,354	222,864,133	11,310,000		
	繰越し等（千円）		29,516,551	25,851,627		
	計（千円）	8,183,456 <0>	259,833,869 <0>	39,235,202 <0>		
執行額（千円）		6,674,305	208,240,145	29,958,347		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	目標：希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること。 測定方法：希少疾病ワクチン・抗毒素の都道府県からの申請に基づく需要量に占める供給量及びインフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合等。
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	○予算要求 評価結果を踏まえ、 １．希少疾病に対するワクチン・抗毒素の安定供給を確保するための買上経費 ２．インフルエンザワクチンの需要調査及び需要予測について検討するインフルエンザワクチン需要検討会の開催経費 を継続して要求することとした。（平成24年度概算要求；6，863百万円）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	ワクチン等を安定的に供給する	番号	Ⅳ－３－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	感染症対策費	重要医薬品の供給確保に必要な経費	753,634	6,862,843	
	小計						753,634 の内数	6,862,843 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							753,634 の内数	6,862,843 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地域の保健医療体制を確保する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－３－６

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,757,676	2,175,616	5,023,423	2,082,437	1,975,829
		＜184,454,787＞	＜179,312,667＞	＜213,059,635＞	＜207,213,245＞	＜225,296,118＞
	補正予算（千円）	5,739,369	3,768,091	2,796,996	2,082,437	
		＜14,105,545＞	＜48,955,564＞		＜2,657,477＞	
	繰越し等（千円）		1,851,507	1,561,090		
		＜2,618＞	＜180,430＞	＜118,953＞		
	計（千円）	8,497,045	7,795,214	9,381,509		
		＜198,562,950＞	＜228,448,661＞	＜213,178,588＞		
執行額（千円）		2,897,582	3,123,538	2,231,826		
		＜197,030,316＞	＜227,690,399＞	＜212,604,058＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ることを目的とする。 市町村保健師数の推移を目標達成の指標とする。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、引き続き地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図るため予算要求をする。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地域の保健医療体制を確保する	番号	Ⅳ－３－６

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	地域保健対策費	保健所の地域保健活動の推進等に必要な経費	2,015,099	1,910,986	
	A	2	一般	厚生労働本省	地域保健対策費	地域における保健医療体制の確保に必要な経費	67,338	64,843	
	A	3	一般	厚生労働本省	保健衛生施設設備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	＜ 783,000 ＞	＜ 883,000 ＞	
	A	4							
	小計						2,082,437 ＜783,000＞ の内数	1,975,829 ＜883,000＞ の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	＜ 206,430,245 ＞	＜ 224,413,118 ＞	
	D	2							
	D	3							
	D	4							
							＜206,430,245＞ の内数	＜224,413,118＞ の内数	
合計							2,082,437 ＜207,213,245＞ の内数	1,975,829 ＜225,296,118＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	健康づくりを推進する			評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－３－７
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算の状況 当初予算（千円）	17,355,360	5,644,730	17,088,687	22,163,613	20,369,722		
	＜256,378＞	＜250,550＞	＜250,550＞	＜269,103＞	＜376,845＞		
補正予算（千円）	-794,698		-556,716	22,163,613			
			＜578＞	＜8,061＞			
繰越し等（千円）	1,394,684	1,362,981	404,652				
計（千円）	17,955,346	7,007,711	16,936,623				
	＜256,378＞	＜250,550＞	＜251,128＞				
執行額（千円）	12,456,406	3,947,144	16,393,686				
	＜242,493＞	＜242,493＞	＜225,467＞				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	添付資料参照						
政策評価結果を受けて改善すべき点	添付資料参照						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ必要な予算を要求した。						

別紙(10-3)

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	健康づくりを推進する	番号	Ⅳ－３－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	健康増進対策費	健康増進対策に必要な経費	21,129,447	19,401,415	
	A	2	一般	厚生労働本省	健康増進対策費	健康増進に必要な経費	1,034,166	968,307	
	A	3	一般	地方厚生局	医師等国家試験実施費	医師等国家試験実施に必要な経費	＜ 269,103 ＞	＜ 376,845 ＞	
	A	4							
	小計						22,163,613 ＜269,103＞ の内数	20,369,722 ＜376,845＞ の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							22,163,613 ＜269,103＞ の内数	20,369,722 ＜376,845＞ の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	健康危機管理体制を整備する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－３－８

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	281,919	271,979	217,188	160,361	114,344
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	281,919 <0>	271,979 <0>	217,188 <0>		
執行額（千円）		99,677	73,874	55,504		

達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	【達成すべき目標】 １．健康危機管理調整会議の定期開催件数 ２．健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率 ３．健康危機管理保健所長等研修の受講者の理解度向上における割合 【目標の達成度合いの測定方法】 １．月２回開催 ２．出席率前年度以上 ３．理解度向上の割合前年度以上
政策評価結果を受けて 改善すべき点	平成２２年度モニタリング結果において、健康危機管理保健所長等研修の受講者の出席率が改善しており、引き続き、具体的カリキュラムの周知徹底を図るとともに、健康危機管理担当職員が受講し易い研修方法を検討すること等により、有効性を高めていきたいと考えている。
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況	平成２２年度モニタリング結果において、国の健康危機管理体制については、着実に整備されてきていると評価されており、現在取り組んでいる政策を引き続き実施できるよう要求している。 地域における健康危機管理体制の確立に向けた人材育成についても着実に実施しており、施策目標の一層の達成に向けて引き続き実施していけるよう要求をしている。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	健康危機管理体制を整備する	番号	Ⅳ－３－８

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	健康危機管理推進費	健康危機管理の推進に必要な経費	47,361	47,361	
	A	2	一般	厚生労働本省	健康危機管理推進費	保健所の地域健康危機管理活動の推進に必要な経費	113,000	65,000	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興健康危機管理推進費	東日本震災復旧・復興に係る健康危機管理の推進に必要な経費		1,983	
	A	4							
	小計						160,361 の内数	114,344 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							160,361 の内数	114,344 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	食品等の安全性を確保する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－４－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	4,474,061	4,636,753	4,198,335	3,427,265	3,340,306
	補正予算（千円）	762,023				
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	5,236,084 <0>	4,636,753 <0>	4,198,335 <0>		
執行額（千円）		5,103,914	3,983,402	3,810,743		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法

指標1 大規模食中毒の発生件数	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	6	5	1	2	4	3.6(過去5年の発生件数の平均)以下
年度ごとの目標値		2.2以下	3.2以下	3以下	2.8以下	3.2以下	

指標2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	845	825	778	898	集計中	前年度以下
年度ごとの目標値		前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	

指標3 輸入食品のモニタリング検査達成率	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	102	103	105	104	104	100
年度ごとの目標値		100	100	100	100	100	

指標4 輸入食品の規格基準等の違反件数	基準値	実績値					目標値
	－	18年	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	935	1530	1150	1559	1376	前年度以下
年度ごとの目標値		前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	

指標5 ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	7	29	16	21	54	前年度以上
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	

指標6 健康食品等に関する健康被害報告数	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	15	30	22	27	16	22(過去5年の報告数の平均)以
年度ごとの目標値		－	76.2以下	43.6以下	30.2以下	26.6以下	

指標7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	基準値	実績値					目標値
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	－	66.4	57.6	49.7	55.6	37.4	60
年度ごとの目標値		－	－	－	－	60	

【参考】指標8 食品の安全に関する意見交換会の参加者数	実績値					
	－	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	－
	－	12896	2434	1688	1839	1167	－

政策評価結果を受けて改善すべき点

－

政策評価結果の予算概算要求等への反映状況

平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、食品等の安全性確保を継続して実施するために、引き続き必要は経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	食品等の安全性を確保する	番号	Ⅳ－４－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	食品等安全確保対策費	食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費	1,463,376	1,316,530	
	A	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興食品等安全確保対策費	東日本大震災復旧・復興に係る食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費		219,772	
	A	3	一般	検疫所	輸入食品検査業務実施費	輸入食品の検査に必要な経費	1,963,889	1,804,044	
	小計						3,427,265 の内数	3,340,346 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							3,427,265 の内数	3,340,346 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	安全で質が高く災害に強い水道を確保する	評価方式	実績	番号	Ⅳ－４－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	71,050,873	66,641,813	47,082,755	28,427,970	40,893,368
	補正予算（千円）	8,448,488	5,600,712	1,838,000		
	繰越し等（千円）	-6,018,125	5,303,221	6,366,455		
	計（千円）	73,481,236 <0>	77,545,746 <0>	55,287,210 <0>		
執行額（千円）		68,663,453	63,925,598	53,546,267		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別紙参照
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、今後も安全で質が高く災害に強い水道を確保するため、必要な予算を要求した。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	安全で質が高く災害に強い水道を確保する	番号	Ⅳ－４－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	水道安全対策費	水道の安全確保に必要な経費	146,370	146,368	
	A	2	一般	厚生労働本省	水道施設整備費	水道施設整備に必要な経費	28,281,600	22,747,000	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興水道施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る水道施設整備に必要な経費		18,000,000	
	小計						28,427,970 の内数	40,893,368 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							28,427,970 の内数	40,893,368 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－４－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,024,424	1,834,788	1,977,017	1,866,500	1,965,933
	補正予算（千円）	-158	-374			
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	2,024,266 <0>	1,834,414 <0>	1,977,017 <0>		
執行額（千円）		1,817,163	1,706,980	1,728,655		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	目標：規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること 方法：検挙人者数や押収量について目標を設定して取締りを行う施策ではなく、国家の治安維持及び国民の保健衛生の向上を目的とした、薬物事犯の取締や薬物乱用防止啓発活動を実施するための施策であり、目標の設定は困難であるため、目標は設定していない。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	当該結果を踏まえ、麻薬・覚せい剤等の乱用を防止するため、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する	番号	Ⅳ－４－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	麻薬・覚せい剤等対策費	あへんの供給確保等に必要な経費	1,057,435	1,028,058	
	A	2	一般	厚生労働本省	麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費	249,498	414,763	
	A	3	一般	地方厚生局	麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費	559,567	523,112	
	A	4							
	小計						1,866,500 の内数	1,965,933 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							1,866,500 の内数	1,965,933 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止する	評価方式	実績	番号	Ⅳ－４－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	700,798	526,042	656,087	549,762	697,253
	補正予算（千円）	-53,070		-107,503		
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	647,728 <0>	526,042 <0>	548,584 <0>		
執行額（千円）		607,306	471,681	443,462		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	化学物質による人への健康被害を防止するため、①毒物・劇物の適正な管理を推進、②化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進、③家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保することとし、それぞれ①毒物及び劇物取締法違反の改善確認率、②既存化学物質国際安全性点検実施率、③家庭用品試買等試験検査における違反率により、目標の達成度合いを測定することとしている。
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止する	番号	Ⅳ－４－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	化学物質安全対策費	化学物質の安全対策に必要な経費	549,762	494,706	
	A	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興化学物質安全対策費	東日本大震災復旧・復興に係る化学物質の安全対策に必要な経費		202,546	
	A	3							
	A	4							
	小計						549,762 の内数	697,253 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							549,762 の内数	697,253 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	生活衛生の向上・推進を図る	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－４－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,796,561	2,055,645	2,164,566	2,289,064	2,503,001
	補正予算（千円）	1,905,195	2,959,790	223,000	0	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	3,701,756 <0>	5,015,435 <0>	2,387,566 <0>		
執行額（千円）		1,722,838	2,751,132	2,356,148		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	別紙政策評価調書参照
政策評価結果を受けて改善すべき点	—
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等並びに建築物衛生の確保のために継続的に推進する必要があるため、平成２４年度においても引き続き必要な予算の確保に努める。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	生活衛生の向上・推進を図る	番号	Ⅳ－４－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	生活衛生対策費	生活衛生金融対策に必要な経費	1,532,105	1,538,493	
	A	2	一般	厚生労働本省	生活衛生対策費	生活衛生の向上及び増進に必要な経費	756,959	829,508	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興生活衛生対策費	東日本大震災復旧・復興に係る生活衛生対策に必要な経費		135,000	
	A	4							
	小計						2,289,064 の内数	2,503,001 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							2,289,064 の内数	2,503,001 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－５－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,923,562,344	2,019,367,281	2,116,651,961	2,221,992,765	2,346,946,491
		＜182,754,787＞	＜178,577,667＞	＜211,830,635＞	＜206,430,245＞	＜224,443,118＞
	補正予算（千円）	78,161,983	724,137,618	44,799,768		
		＜14,424,348＞	＜48,735,973＞		＜1,317,685＞	
	繰越し等（千円）	659,530	-5,852,068	21,197,165		
	計（千円）	2,002,383,857	2,737,652,831	2,182,648,894		
		＜197,179,135＞	＜227,313,640＞	＜211,830,635＞		
執行額（千円）		1,976,350,029	2,713,245,946	2,168,539,285		
		＜196,779,135＞	＜227,013,640＞	＜211,518,740＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	①要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差（前年度に比べ、地域格差を縮小／毎年度） ②主要介護給付等費用適正化事業のうち「縦覧点検・医療情報との突合」を実施する保険者の割合（前年度以上／毎年度） ③介護施設・地域介護拠点の利用者数（前年度以上／毎年度） ④介護療養病床数（平成29年度までに介護療養病床を全て老健施設等に転換する） ⑤介護サービス情報の公表事業所数（前年度以上／毎年度） ⑥認知症サポーター数達成率（400万人／26年度まで）
政策評価結果を受けて改善すべき点	―
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度政策評価はモニタリングのみ実施であったが、当該結果を踏まえ、医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する施策を継続するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	番号	Ⅳ－５－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費	18,312,540	18,586,328	
	A	2	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険給付に必要な経費	2,203,680,225	2,328,360,163	
	A	3							
	A	4							
	小計						2,221,992,765 の内数	2,346,946,491 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	＜206,430,245＞	＜224,413,118＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜206,430,245＞　の内数	＜224,413,118＞　の内数	
合計							2,221,992,765 ＜206,430,245＞　の内数	2,346,946,491 ＜224,413,118＞　の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－５－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	74,788,734	74,553,358	76,070,921	69,937,891	70,137,497
	補正予算（千円）	-4,418,120	-4,125,000	-5,707,994		
	繰越し等（千円）			-44,857		
	計（千円）	70,370,614 <0>	70,428,358 <0>	70,318,070 <0>		
執行額（千円）		65,607,971	66,083,572	67,375,471		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	二次予防事業参加者の状態の改善率（前年度以上／毎年度）
政策評価結果を受けて改善すべき点	―
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度政策評価はモニタリングのみであったが、当該結果を踏まえ、高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する施策を継続するために、引き続き必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する	番号	Ⅳ－５－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費	69,658,928	69,807,557	
	A	2	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費	278,963	329,940	
	A	3							
	A	4							
	小計						69,937,891 の内数	70,137,497 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							69,937,891 の内数	70,137,497 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－６－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	252,658	211,400	469,632	301,808	294,787
		＜182,754,787＞	＜178,577,667＞	＜211,830,635＞	＜206,430,245＞	＜224,413,118＞
	補正予算（千円）	-16,498				
		＜14,424,348＞	＜48,735,973＞		＜1,317,685＞	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	236,160	211,400	469,632		
		＜197,179,135＞	＜227,313,640＞	＜211,830,635＞		
執行額（千円）		173,186	135,692	206,044		
		＜196,779,135＞	＜227,013,640＞	＜211,518,740＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	（達成すべき目標） 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する。 （目標達成度合いの測定方法） 新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況、制度の改善に向けた企画立案状況、社会保障協定の発効国数
政策評価結果を受けて改善すべき点	目標の達成に向け進展しており、引き続き計画的な取り組みを進展していく。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	目標の達成に向け進展しており、引き続き計画的な取り組みを進展していく。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する	番号	Ⅳ－６－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省	公的年金制度運営諸費	公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費	301,808	294,787	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						301,808 の内数	294,787 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	＜206,430,245＞	＜224,413,118＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							＜206,430,245＞　の内数	＜224,413,118＞　の内数	
合計							301,808 ＜206,430,245＞　の内数	294,787 ＜224,413,118＞　の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－６－２

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	（一般会計分）	7,425,781,957	9,859,269,465	10,125,705,496	10,375,494,302	10,674,247,469
		（特別会計分）	62,808,050,238	65,148,688,179	67,295,082,822	68,058,506,399	68,866,984,581
	補正予算（千円）	（一般会計分）	-131,404,075	-425,107	-219,766	-2,397,521,260	
		（特別会計分）	-218,882	-383,148	-234,905	1,352,576	
	繰越し等（千円）	（一般会計分）					
		（特別会計分）	-4,126,044	-47,135	-611,532		
	計（千円）	（一般会計分）	7,294,377,882	9,858,844,358	10,125,485,730		
			<0>	<0>	<0>		
		（特別会計分）	62,803,705,312	65,148,257,896	67,294,236,385		
			<0>	<0>	<0>		
執行額（千円）		（一般会計分）	7,293,915,232	9,857,568,969	9,546,507,615		
		（特別会計分）	61,155,380,468	64,291,346,846	65,063,141,697		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること 公的年金制度の適正な事業運営を図ること
政策評価結果を受けて改善すべき点	モニタリングのため政策評価結果はない。 政策目標の達成に向け、引き続き取組を続ける。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	モニタリングのため政策評価結果がないことから予算概算要求等への反映はない。 政策目標の達成に向け、引き続き所要の経費を要求する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る	番号	Ⅳ－６－２

（千円）

	予算科目								政策評価結果等による見直し額
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度当初予算額	24年度概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	年金特別会計	基礎年金勘定	基礎年金給付費	基礎年金給付に必要な経費	18,543,626,127	19,641,745,575	
	A	2	年金特別会計	国民年金勘定	国民年金給付費	国民年金給付に必要な経費	1,305,375,353	1,144,409,103	
	A	3	年金特別会計	厚生年金勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	24,780,074,802	24,737,291,274	
	A	4	年金特別会計	厚生年金勘定	保険給付費	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費	26	13	
	A	5	年金特別会計	厚生年金勘定	保険給付費	厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費	107,185,925	130,776,924	
	A	6	年金特別会計	福祉年金勘定	福祉年金給付費	福祉年金給付に必要な経費	1,971,402	1,394,280	
	A	7	年金特別会計	業務勘定	業務取扱費	公的年金制度の適正な運営に必要な経費	12,611,638	13,131,654	
	A	8	年金特別会計	業務勘定	業務取扱費	年金記録問題対策の実施に必要な経費	5,332,475	5,228,797	
	A	9	年金特別会計	業務勘定	社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費	56,115,794	57,675,421	
	A	10	年金特別会計	業務勘定	社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費	12,077,368	2,144,491	
	小計						44,824,370,910 の内数	45,733,797,532 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	年金特別会計	基礎年金勘定	基礎年金相当給付他勘定へ繰入及交付金	基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費	3,466,965,341	3,001,050,007	
	B	2	年金特別会計	国民年金勘定	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	3,318,347,442	4,123,299,590	
	B	3	年金特別会計	国民年金勘定	年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	94,610,735	100,263,002	
	B	4	年金特別会計	厚生年金勘定	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	15,913,172,627	15,470,149,406	
	B	5	年金特別会計	厚生年金勘定	年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	99,927,838	93,176,153	
	B	6	年金特別会計	業務勘定	日本年金機構運営費	日本年金機構運営費交付金に必要な経費	341,111,506	345,248,891	
	B	7	一般会計	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費	10,373,214,767	10,672,554,917	
	B	8	一般会計	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	福祉年金給付費等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費	2,279,535	1,692,552	
	小計						33,609,629,791 の内数	33,807,434,518 の内数	
合計						（一般会計分）	10,375,494,302 ＜0＞ の内数	10,674,247,469 ＜0＞ の内数	
						（年金特別会計分）	68,058,506,399 の内数	68,866,984,581 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	企業年金等の健全な育成を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－６－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	27,192	30,874	24,942	21,806	23,375
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	27,192 <0>	30,874 <0>	24,942 <0>		
執行額（千円）		19,564	14,157	14,615		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	企業年金等の健全な育成
政策評価結果を受けて改善すべき点	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、政策目標の達成に向け、引き続き取組を続ける。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、政策目標の達成に向け、引き続き所要の経費を要求する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	企業年金等の健全な育成を図る	番号	Ⅳ－６－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省	企業年金等健全育成費	企業年金等の健全な育成に必要な経費	21,806	23,375	
	小計						21,806 の内数	23,375 の内数	
対応表において◆となっているもの									
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							21,806 の内数	23,375 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	企業年金等の適正な運営を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－６－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	2,459,937	2,579,054	1,505,821	1,407,515	1,596,258
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	2,459,937 <0>	2,579,054 <0>	1,505,821 <0>		
執行額（千円）		2,440,935	2,550,729	1,446,666		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	企業年金等の適正な運営
政策評価結果を受けて改善すべき点	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、政策目標の達成に向け、引き続き取組を続ける。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、政策目標の達成に向け、引き続き所要の経費を要求する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	企業年金等の適正な運営を図る	番号	Ⅳ－６－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省	企業年金等適正運営費	企業年金等の適正な運営に必要な経費	1,407,515	1,596,258	
	小計						1,407,515 の内数	1,596,258 の内数	
対応表において◆となっているもの									
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの							< >	< >	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの							< >	< >	
							の内数	の内数	
合計							1,407,515 の内数	1,596,258 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－７－１

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	（一般会計分）	980,997,093	1,003,041,849	1,112,281,291	1,171,696,017	1,278,397,762
					＜15,260,865＞	＜222,104,755＞	＜247,294,897＞
		（特別会計分）	11,673,620	9,958,786	8,457,791	7,834,192	7,846,041
	補正予算（千円）	（一般会計分）	61,831,160	151,359,206	3,013,058	3,297,939	
					－＜297,903＞	＜26,127,685＞	
		（特別会計分）	-5,375,091	-4,128,084	-2,376,789		
	繰越し等（千円）	（一般会計分）	-158,999	1,082,967	-1,450,858		
					－＜46,478＞		
		（特別会計分）					
	計（千円）	（一般会計分）	1,042,669,254	1,155,484,022	1,113,843,491		
			＜0＞	＜0＞	＜14,916,484＞		
		（特別会計分）	6,298,529	5,830,702	6,081,002		
			＜0＞	＜0＞	＜0＞		
執行額（千円）		（一般会計分）	983,630,623	1,139,074,698	1,056,254,595		
					＜13,895,235＞		
		（特別会計分）	3,519,987	3,687,012	3,707,585		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	精神障害者の退院者数（地域移行者数）
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	モニタリング結果を踏まえ、精神障害者の地域移行・地域定着支援について過去の実施状況等も勘案した予算要求を行っている。 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費　　概算要求額　1,224,401千円 内訳：精神障害者地域移行・地域定着支援事業費　334,271千円 　　精神障害者アウトリーチ推進事業費　890,130千円

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	番号	Ⅳ－７－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害者の自立支援等に必要な経費	1,128,598,131	1,231,683,573	
	A	2	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	精神保健事業に必要な経費	29,810,409	33,123,803	
	A	3	一般	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害保健福祉の推進に必要な経費	958,856	674,328	
	A	4	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興障害保健福祉費	東日本大震災復旧・復興に係る障害者の自立支援等に必要な経費		45,000	
	A	5	一般	国立更生援護機関	国立更生援護所運営費	国立リハビリテーションセンターの運営に必要な経費	2,070,442	2,037,570	
	A	6	一般	地方厚生局	医療観察等実施費	入院の決定の執行等に必要な経費	106,739	109,406	
	A	7	年金特別	福祉年金勘定	特別障害給付金給付費	特別障害給付金給付に必要な経費	7,834,192	7,846,041	
	小計						1,169,378,769	1,275,519,721	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費	2,260,692	1,976,653	
	B	2	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費		50,000	
	B	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費		782,000	
	B	4	一般	厚生労働本省	特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	特別障害給付金給付費の財源の年金特別会計福祉年金勘定へ繰入れに必要な経費	7,890,748	7,915,429	
	B	5	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	＜ 206,430,245 ＞	＜ 224,413,118 ＞	
	小計						10,151,440 ＜206,430,245＞ の内数	10,724,082 ＜224,413,118＞ の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ 11,727,000 ＞	＜ 13,715,646 ＞	
	C	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興社会福祉施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る社会福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,512,438 ＞	
	小計						＜11,727,000＞ の内数	＜19,228,084＞ の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	＜ 3,947,510 ＞	＜ 3,570,878 ＞	
	D	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人福祉医療機構運営費	東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	＜ ＞	＜ 82,817 ＞	
	小計						＜3,947,510＞ の内数	＜3,653,695＞ の内数	
合計						（一般会計分）	1,171,696,017 ＜222,104,755＞ の内数	1,278,397,762 ＜247,294,897＞ の内数	
						（特別会計分）	7,834,192 の内数	7,846,041 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－８－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	42,275,443	37,292,538	32,991,682	28,754,086	25,495,667
	補正予算（千円）	-11,794	-7,826	-7,065		
	繰越し等（千円）	-121,920	3,711	89,672		
	計（千円）	42,141,729 <0>	37,288,423 <0>	33,074,289 <0>		
執行額（千円）		40,082,282	35,511,894	31,266,841		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・援護年金等の適切な支給（援護年金及び弔慰金の全受理件数のうち、請求受理した後６ヶ月以内に裁定を行った件数割合） ・戦中・戦後の国民生活上の労苦を広く後世代に継承（昭和館、しょうけい館の年間入場者数）
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続けることとした。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	戦没者遺族等に対する援護年金の支給、戦傷病者に対する療養の給付等については、その対象者数は減少しているものの、引き続き適切な支給の実施が求められていることから、必要な経費を適切に要求している。また、昭和館及びしょうけい館については、戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を広く後世代に継承していることから、引き続き着実な効果が得られるよう、必要な経費を適切に要求している。 ※平成２０年度～平成２２年度はモニタリングのみを実施しており、モニタリング結果や平成１９年度に実施した実績評価に基づき記載している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う	番号	Ⅳ－８－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	遺族及留守家族等援護費	遺族及び留守家族等の援護に必要な経費	28,754,086	25,495,667	
	小計						28,754,086 の内数	25,495,667 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							28,754,086 の内数	25,495,667 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅳ－８－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	973,383	1,039,483	1,402,206	2,233,658	2,068,757
	補正予算（千円）	-345		638,364		
	繰越し等（千円）			-632,064		
	計（千円）	973,038 <0>	1,039,483 <0>	1,408,506 <0>		
執行額（千円）		952,133	1,005,537	1,184,278		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	・遺骨帰還関連事業 海外未送還遺骨の集中的な情報収集を実施し、迅速かつ着実に遺骨帰還を実施する。 ・慰霊巡拝事業 戦没者遺族の慰藉のため、円滑に慰霊巡拝事業を実施する。
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続けることとした。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	戦没者の遺骨帰還関連事業等に関しては、未だ多くの御遺骨が海外等に残されている現状を踏まえ、遺骨帰還関連事業等の推進に向けて必要な経費を要求するものである。 ※平成２２年度モニタリング結果報告書に基づき記載している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	番号	Ⅳ－８－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	戦没者慰霊事業費	戦没者の遺骨帰還事業等に必要な経費	2,233,658	2,068,757	
	小計						2,233,658 の内数	2,068,757 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							2,233,658 の内数	2,068,757 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－８－３

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,960,609	1,965,498	2,088,384	1,870,836	1,764,455
	補正予算（千円）		183,819			
	繰越し等（千円）	6,052,447		-195,108		
	計（千円）	8,013,056 <0>	2,149,317 <0>	1,893,276 <0>		
執行額（千円）		7,715,251	2,020,676	1,684,523		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	目標：中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること 目標の達成度合いの測定方法：中国残留邦人等の帰国世帯数　等
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続けることとした。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続けるとの評価結果を踏まえ、適切に執行状況に基づく見直しを行った上で、所要額を計上することとした。 ※平成２０年度～２３年度はモニタリングのみを実施しており、モニタリング結果や平成１９年度に実施した実績評価に基づき記載している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	番号	Ⅳ－８－３

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	中国残留邦人等支援事業費	中国残留邦人等の支援事業に必要な経費	1,870,836	1,764,455	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						1,870,836 の内数	1,764,455 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							1,870,836 の内数	1,764,455 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	評価方式	総合・実績事業	番号	Ⅳ－８－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	247,276	290,201	364,395	309,855	471,485
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	247,276 <0>	290,201 <0>	364,395 <0>		
執行額（千円）		233,084	286,236	352,496		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	（達成すべき目標） ⑴　旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること ⑵　旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと （目標の達成度合いの測定方法） ⑴　旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表等約750万件のうちデータベース化したものの割合（%） ⑵　ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約７０万枚のうちデータベース化したものの割合（%） ⑶　恩給請求書を受付後１．５ヶ月以内に総務省に進達した割合（%） ⑷　旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね３ヶ月以内に処理した割合（%）
政策評価結果を受けて改善すべき点	施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取り組みを続けることとした。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	各種資料のデータベース化を引き続き促進するとともに、恩給請求書の進達業務を迅速かつ適正に行えるよう必要額を要求した。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	番号	Ⅳ－８－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	恩給進達等実施費	恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費	309,855	471,485	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						309,855 の内数	471,485 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							309,855 の内数	471,485 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－９－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	43,318,114	41,925,251	40,229,756	34,422,408	36,873,397
		＜17,167,428＞	＜15,585,523＞	＜15,260,865＞	＜15,674,510＞	＜22,881,779＞
	補正予算（千円）	-297,632	445,963	-346,785		
		-＜52,551＞	＜1,054,823＞	-＜297,903＞	＜24,810,000＞	
	繰越し等（千円）			344,215,500		
		＜4,089,957＞	＜5,162,543＞	＜4,446,269＞		
	計（千円）	43,020,482	42,371,214	384,098,471		
		＜21,204,834＞	＜21,802,889＞	＜19,409,231＞		
執行額（千円）		42,901,000	41,908,517	39,928,351		
		＜14,458,602＞	＜15,649,252＞	＜13,895,236＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	施策目標：福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る 施策目標に係る指標：介護保険施設等において、介護の業務に従事している者のうち、介護福祉士有資格者数（実人員） 社会福祉施設等において、相談援助業務に従事している者のうち、社会福祉士有資格者数（実人員）
政策評価結果を受けて改善すべき点	本貸付制度は、平成20年度2次補正予算において、貸付限度額の引き上げ、返還免除要件の緩和等を行うなど、事業の利用促進を図ってきた。しかし、現在の福祉、介護分野においては、離職率が高く、地域によっては人手不足が生じているなどの課題があるため、引き続き人材の確保に努めていく必要がある。このため、実施主体を通じて本事業の一層の周知を働きかけ、更なる利用促進を図る。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	福祉・介護サービスを支える人材養成等については、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正等を踏まえ、介護保険施設等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等の養成や質の高い介護福祉士の確保等、引き続き、福祉・介護人材の資質向上と量的確保を図る必要があるため、事業の見直しや経費縮減を行いつつ、継続して予算要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	番号	Ⅳ-９-１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省本省	社会福祉諸費	福祉サービス提供体制の確保に必要な経費	33,821,795	33,429,974	
	A	2	一般	厚生労働省本省	社会福祉諸費	福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費	600,613	627,836	-53,334
	A	3	一般	厚生労働省本省	東日本大震災復旧・復興社会福祉諸費	東日本大震災復旧・復興に係る福祉サービス提供体制の確保に必要な経費		1,991,460	
	A	4	一般	厚生労働省本省	東日本大震災復旧・復興社会福祉諸費	東日本大震災復旧・復興に係る福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費		824,127	
	A	5	一般	厚生労働省本省	社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ 11,727,000 ＞	＜ 13,715,646 ＞	
	A	6	一般	厚生労働省本省	東日本大震災復旧・復興社会福祉施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る社会福祉施設等施設整備に必要な経費	＜ ＞	＜ 5,512,438 ＞	
	小計						34,422,408 ＜11,727,000＞ の内数	36,873,397 ＜19,228,084＞ の内数	-53,334
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働省本省	独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	＜ 3,947,510 ＞	＜ 3,570,878 ＞	
	B	2	一般	厚生労働省本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人福祉医療機構運営費	東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	＜ ＞	＜ 82,817 ＞	
	B	3							
	B	4							
	小計						＜3,947,510＞ の内数	＜3,653,695＞ の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							34,422,408 ＜15,674,510＞ の内数	36,873,397 ＜22,881,779＞ の内数	-53,334

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	番号	Ⅳ－９－１

（千円）

事務事業名	整理番号		予算額 23年度当初予算額	予算額 24年度概算要求額	予算額 増減	政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
中央福祉人材センター運営事業費	A	2	39,480	39,480		△ 4,439	中央福祉人材センター運営事業費については、事業の一部を廃止する一方、補助内容の見直しを図り、前年度と同額要求することとした。
福利厚生センター運営事業費	A	2	73,190	65,879	△ 7,311	△ 7,319	福利厚生センター運営事業費については、補助単価の見直し等により経費縮減を図り、予算を減額要求することとした。
介護教員講習会事業費	A	2	8,602		△ 8,602	△ 8,602	介護教員講習会事業費については、平成２３年度限りで国庫補助を廃止することとした。
社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業	A	2	2,134		△ 2,134	△ 2,134	社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業については、平成２３年度限りで国庫補助を廃止することとした。
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業	A	2	14,376		△ 14,376	△ 14,376	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業については、平成２３年度限りで国庫補助を廃止することとした。
社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業	A	2	16,464		△ 16,464	△ 16,464	社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業については、平成２３年度限りで国庫補助を廃止することとした。
合計			154,246	105,359	△ 48,887	△ 53,334	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	評価方式	総合･実績･事業	番号	Ⅳ－９－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	721,500	721,500	721,500	541,500	59,422,108
	補正予算（千円）	109,987	242,934	0	446,058,339	
	繰越し等（千円）			30,099,376		
	計（千円）	831,487 <0>	964,434 <0>	30,820,876 <0>		
執行額（千円）		359,303	551,016	30,508,124		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	施策目標：災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する 施策目標に係る指標：災害が発生又は発生する恐れが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所の設置状況 被害が発生してから避難所が設置されるまでの時間
政策評価結果を受けて改善すべき点	－
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、引き続き施策を実施するために必要な経費を適切に要求している。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	番号	Ⅳ－９－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働省本省	災害救助等諸費	災害救助等に必要な経費	541,500	541,500	
	A	2	一般	厚生労働省本省	東日本大震災復旧・復興災害救助等諸費	東日本大震災復旧・復興に係る災害救助等に必要な経費		58,880,608	
	A	3							
	A	4							
	小計						541,500 の内数	59,422,108 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							541,500 の内数	59,422,108 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ｖ－２－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	111,788,275	108,021,803	109,752,257	108,694,558	98,448,630
	補正予算（千円）				15,491	
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	111,788,275 <0>	108,021,803 <0>	109,752,257 <0>		
執行額（千円）		107,986,648	104,705,958	105,572,658		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	労働保険料収納率及び未手続事業一層対策により労働保険に加入した事業場数の前年度以上を目標値としている。
政策評価結果を受けて改善すべき点	毎年度、評価又は指標のモニタリングを行うことになっている。平成23年度については、モニタリングを行う年となっていることから、政策評価は行われないものである。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	平成２３年度はモニタリングのみ実施しており、当該結果を踏まえ、適切に要求した。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	番号	Ｖ－２－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	労働保険特別	徴収勘定	業務取扱費	労働保険適用徴収業務に必要な経費	14,777,333	14,672,696	
	A	2	労働保険特別	徴収勘定	業務取扱費	石綿健康被害救済事業に必要な経費	8,846,000	8,694,294	
	A	3	労働保険特別	徴収勘定	業務取扱費	労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	6,135,317	7,466,671	
	小計						29,758,650 の内数	30,833,661 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	労働保険特別	労災勘定	保険料返還金等徴収勘定へ繰入	保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	55,156,168	40,015,722	
	B	2	労働保険特別	雇用勘定	保険料返還金等徴収勘定へ繰入	保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	23,779,740	27,599,247	
	小計						78,935,908 の内数	67,614,969 の内数	
対応表において○となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
							＜　　＞	＜　　＞	
合計							108,694,558 の内数	98,448,630 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅵ－３－１

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,828,543	2,025,429	14,835,397	11,031,912	11,402,274
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	1,828,543 <0>	2,025,429 <0>	14,835,397 <0>		
執行額（千円）		1,678,169	2,020,331	14,834,523		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	【達成すべき目標】 ①国際労働機関が行うディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現のための事業等に対して協力すること ②世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること ③経済協力開発機構が行う研究・分析事業に対して協力すること 【目標の達成度合いの測定方法】 ①プロジェクト（国際労働機関が行うディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現のための各種事業）毎に設定されている計画（immediate objectives）の達成状況、アジア太平洋地域技能就業能力計画（SKILLS-AP）のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合 ②主な流行性疾患への備えと対応のために、国家準備計画と標準的作業手順が設置された国の数、国連合同エイズ計画（UNAIDS）による支援を受け、エイズ治療とケアサービスを拡大した国の数 ③OECD事業実施報告における厚生労働省が拠出した事業の質に対する各国評価平均
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、施策目標達成のために必要な経費を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する	番号	Ⅵ－３－１

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	国際機関活動推進費	経済協力に係る分担金等の支払に必要な経費	6,513,469	6,377,208	
	A	2	一般	厚生労働本省	国際機関活動推進費	国際分担金等の支払に必要な経費	4,518,443	4,542,984	
	A	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興国際機関活動推進費	東日本大震災復旧・復興に係る国際分担金等の支払に必要な経費		482,082	
	A	4							
	小計						11,031,912 の内数	11,402,274 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							11,031,912 の内数	11,402,274 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	二国間の国際協力を推進する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅵ－３－２

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	277,510	266,766	717,161	684,693	656,856
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）					
	計（千円）	277,510 <0>	266,766 <0>	717,161 <0>		
執行額（千円）		276,812	265,720	706,369		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	【達成すべき目標】 開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること 【目標の達成度合いの測定方法】 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、施策目標達成のために必要な経費を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	二国間の国際協力を推進する	番号	Ⅵ－３－２

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	国際協力費	国際協力の推進に必要な経費	684,693	656,856	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						684,693 の内数	656,856 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
	D	4					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							684,693 の内数	656,856 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅵ－３－４

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	4,101,194	4,147,582	3,926,972	3,634,322	3,625,297
	補正予算（千円）	451,945	-24,676			
	繰越し等（千円）			-2,139		
	計（千円）	4,553,139 <0>	4,122,906 <0>	3,924,833 <0>		
執行額（千円）		4,519,739	4,097,599	3,856,891		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	各機関における研究課題評価において、一定の水準を達成する。（５点中３．５点／３年間）
政策評価結果を受けて改善すべき点	
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	適正かつ効果的に実施されているとの評価結果を踏まえ、引き続き機関評価の結果を反映し、必要な予算を要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する	番号	Ⅵ－３－４

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費	975,061	965,310	
	A	2	一般	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	430,296	441,161	
	A	3	一般	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費	132,819	135,753	
	A	4	一般	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立感染症研究所の試験研究に必要な経費	2,096,146	2,072,853	
	A	5	一般	厚生労働本省試験研究機関	東日本大震災復旧・復興厚生労働本省試験研究所試験研究費	東日本大震災復旧・復興に係る国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費		10,220	
	小計						3,634,322 の内数	3,625,297 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							3,634,322 の内数	3,625,297 の内数	

別紙(10－3)

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	厚生労働分野の科学技術の研究開発を推進する	評価方式	実績	番号	Ⅵ－３－５

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	55,164,471	60,602,018	57,902,800	53,459,596	64,672,201
	補正予算（千円）	-160,501	-604,331			
	繰越し等（千円）	61,000	36,785	259,993		
	計（千円）	55,064,970 <0>	60,034,472 <0>	58,162,793 <0>		
執行額（千円）		42,600,198	47,450,656	46,807,742		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	【達成すべき目標】研究評価委員会の開催 【達成度合いの測定方法】研究評価委員会開催件数
政策評価結果を受けて改善すべき点	今後も引き続き、各研究事業で評価委員会が開催され適切な評価が行われることにより、各研究事業の適切かつ効果的な実施を図っていく必要がある。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、厚生労働行政にとって真に必要な研究を厳選すること、また、評価による研究成果の施策への適切な反映の観点から、引き続き、各種指針を踏まえた評価体制の構築と適切な評価の実施を図ることとし、そのために必要な予算を継続して要求することとした。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	厚生労働分野の科学技術の研究開発を推進する	番号	Ⅵ－３－５

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	厚生労働科学研究費	厚生労働科学研究に必要な経費	43,881,380	52,225,480	
	A	2	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興厚生労働科学研究費	東日本大震災復旧・復興に係る厚生労働科学研究に必要な経費		1,495,000	
	A	3							
	A	4							
	小計						43,881,380 の内数	53,720,480 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金に必要な経費	691,136	667,116	
	B	2	一般	厚生労働本省	独立行政法人医薬基盤研究所運営費	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費	7,998,080	7,634,605	
	B	3	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人医薬基盤研究所運営費	東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費		750,000	
	B	4	一般	厚生労働本省	独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費	独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費	889,000	1,742,500	
	B	5	一般	厚生労働本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費		157,500	
	小計						9,578,216 の内数	10,951,721 の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜　　＞	＜　　＞	
	C	2					＜　　＞	＜　　＞	
	C	3					＜　　＞	＜　　＞	
	C	4					＜　　＞	＜　　＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜　　＞	＜　　＞	
	D	2					＜　　＞	＜　　＞	
	D	3					＜　　＞	＜　　＞	
							の内数	の内数	
合計							53,459,596 の内数	64,672,201 の内数	

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する	評価方式	総合・実績・事業	番号	Ⅵ－３－７

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	631,044	1,057,978	1,203,959	1,220,782	2,907,256
		＜29,526,937＞	＜47,069,440＞	＜40,758,629＞	＜32,149,276＞	＜31,660,793＞
	補正予算（千円）	381,207	2,102,504			
		＜4,888,254＞	＜235,000,000＞	＜215,306,397＞	＜9,535,352＞	
	繰越し等（千円）		299,196			
		＜609,049＞	＜1,253,423＞	＜394,835＞		
	計（千円）	1,012,251	3,459,678	1,203,959		
		＜35,024,240＞	＜283,322,863＞	＜256,459,861＞		
執行額（千円）		627,285	3,186,483	1,040,019		
		＜21,489,976＞	＜265,313,766＞	＜35,928,003＞		

達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	基本目標：「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開（未来への投資）等時代の要請に応える 施策目標：医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する 個別目標：医療のIT化を推進すること。 【統合系医療情報システム（オーダリングシステム、統合的電子カルテ等の普及率】 ・前回調査以上／調査時 「医療施設調査」（大臣官房統計情報部）により測定
政策評価結果を受けて改善すべき点	医療機関のIT化を促進するためには、更なる補助金による支援が必要である。
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況	より医療機関のIT化を進めるため、必要な予算を要求することとした。 ・医療情報連携・保全基盤推進事業（新規） （平成24年度予算概算要求額・1,961百万円） ・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業 （平成24年度予算概算要求額：89百万円［平成23年度予算額：89百万円］）

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する	番号	Ⅵ－３－７

（千円）

	予算科目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療情報化等推進費	医療情報化等の推進に必要な経費	1,220,782	2,907,256	
	A	2	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	＜ 32,149,276 ＞	＜ 31,660,793 ＞	
	A	3							
	A	4							
	小計						1,220,782 ＜32,149,276＞ の内数	2,907,256 ＜31,660,793＞ の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					＜ ＞	＜ ＞	
	C	2					＜ ＞	＜ ＞	
	C	3					＜ ＞	＜ ＞	
	C	4					＜ ＞	＜ ＞	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					＜ ＞	＜ ＞	
	D	2					＜ ＞	＜ ＞	
	D	3					＜ ＞	＜ ＞	
	D	4					＜ ＞	＜ ＞	
							の内数	の内数	
合計							1,220,782 ＜32,149,276＞ の内数	2,907,256 ＜31,660,793＞ の内数	